

令和3年第2回（3月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和3年3月9日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和3年3月9日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財課長	磯部伸浩君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	斉藤昌彦君	社会福祉課長	市橋法子君
子ども若者課長	大屋広幸君	高齢福祉課長	吉川明君
世界遺産推進課長	下谷徹君	地域振興課長	岩崎洋昭君

交通政策課長	十	二	毅	志	君	農業政策課長	金	子		聰	君
観光振興課長	祝		雅	之	君	建設課長	清	水	正	人	君
教育総務課長	坂	田	和	三	君	学校教補佐	土	屋	一	裕	君
社会教育課長	市	橋	秀	紀	君	両津病院	伊	藤	浩	二	君

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	君	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和3年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 持続可能な地域づくりについて、市長の考えを問う</p> <p>(1) 地方制度調査会がまとめた今後の地方行政体制について</p> <p>① 市長が目指す2030年の佐渡市の姿は</p> <p>② 公共私連携、公が担えないところは誰が補うのか</p> <p>③ 広域連携が不可能な離島はいかにすべきか</p> <p>④ デジタル化への取組は</p> <p>(2) 健全財政維持への手法</p> <p>① 予算編成過程の公表について</p> <p>② 施政方針と財政・予算編成方針を同時に示すべきではないか</p> <p>③ 行政改革と財源を生み出すには</p> <p>④ 財政欲求の高い市民に対して、いかに理解を求めるのか</p> <p>(3) 医療・福祉政策について</p> <p>① 医療対策課設置の目的は</p> <p>② 持続可能な医療提供体制とはどのような形か</p> <p>③ 佐渡地域医療構想調整会議での議論について</p> <p>④ 5疾病・5事業を島内で維持できるのか</p> <p>⑤ 遠隔診療や在宅での医療福祉を充実すべきではないか</p> <p>2 施政方針、教育行政方針と新年度予算について</p> <p>(1) 市民の意見を反映する島づくり</p> <p>① 支所・行政サービスセンターの役割と支援員や地域おこし協力隊員の位置づけ及び住民はどのように連携するのか</p> <p>② 地域づくりとはどのような姿を目指すのか</p> <p>③ 支所・行政サービスセンターを管轄する部署は地域振興課でよいのか</p> <p>(2) 福祉と生活支援</p> <p>① 第3子応援(現金で限定者支援)は子育て世代の支持を得られるのか</p> <p>② コロナ禍による生活困窮者への対策はしないのか</p> <p>③ 日本一の健康寿命には工夫が必要ではないか</p> <p>④ 障がい者福祉に関する基本的スタンスは</p> <p>(3) 産業振興への考え方</p> <p>① 観光誘客は低価格競争ではなく、その価値や満足度を高めるべきではないか。相川地区の街並み整備は</p> <p>② 市内事業者による総生産を高め、資金循環を進めるには</p> <p>(4) 学校教育と生涯学習について</p> <p>① ICT機器は有効に活用されているか</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<ul style="list-style-type: none"> ② 島留学はどのような形を想定しているのか ③ 公民館活動は変わるのか ④ 学童期と壮年期のスポーツ支援策 ⑤ 地域の文化や教育力の維持策は 	金 田 淳 一
6	<p>1 令和3年度施政方針について</p> <p>(1) タウンミーティングについて 現在までにどのような意見が出て、その後の対応はどうなっているか</p> <p>(2) 子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第3子以降の出産祝い金制度について ② 児童虐待・DV対策等総合支援事業について ③ 屋内遊戯場の子育て支援拠点の拡充について ④ 働きながら子育てをできる環境整備について ⑤ 子どものスポーツや文化活動の支援について <p>(3) 新設する医療対策課について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 目的や具体的な方針はどうか ② 関係団体との連携はどうか <p>(4) 佐渡教育コンソーシアムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 目的や具体的な方針はどうか ② どのような団体がどのような目的をもって参加するのか <p>2 令和3年度教育行政方針について</p> <p>(1) 令和2年度教育行政方針との違いは何か</p> <p>(2) G I G Aスクール構想について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現状はどうなっているか ② 今後のスケジュールについて ③ 課題は何か ④ 教員への負担はどうなっているか <p>(3) 学校給食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 佐渡食材による地産地消の推進について ② 安全な学校給食の提供について <p>(4) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関とどのように連携していくのか ② どのような支援体制にするのか ③ 幼児との連携した就学支援とは、具体的に何か <p>(5) 安心安全な通学路の確保について</p>	平 田 和太龍

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>安全な通学路確保についてはどのように考えているか</p> <p>(6) 放課後子ども教室について 現状と今後の拡充について</p>	平 田 和太龍
7	<p>1 佐渡汽船の小木一直江津航路の運航時刻は変更すべき</p> <p>2 小木の二次交通は準備ができていますか</p> <p>3 株主の優待券について 利用した金額及び佐渡市の取扱いは</p> <p>4 度津線の運行実績を問う</p> <p>5 佐渡市防災拠点庁舎建設の整備工事について</p> <p>(1) 防災マップは地震のことをほとんど考えていないが、この場所でいいのか</p> <p>(2) 今後の職員数や議員数、市民等の利用者数を考えたのか</p> <p>(3) 修繕や管理を担当する営繕課はいるのか</p> <p>(4) 周辺の整備は必要か</p> <p>(5) 市役所の職員を在宅勤務にできないか</p> <p>6 親子で遊べる場所の整備を</p> <p>(1) 海岸清掃（海藻処理など）をして、ウォーキングや砂遊びができる場にしてはどうか</p> <p>(2) 公園を整備して、水遊びやウォーキングができる場所にしてはどうか</p>	山 本 健 二
8	<p>1 農業政策について</p> <p>(1) 集落営農、法人化による大規模化、複合化など地域の特色に合わせた体制づくりについて</p> <p>① 集落営農、大規模化、複合化に向けての課題をどのように捉えているか</p> <p>② グループ化による施設園芸を含む園芸作物の推進とその支援について</p> <p>③ ECサイト等での販売促進について</p> <p>(2) 地産地消の推進について</p> <p>① 学校給食における地産地消の取組について</p> <p>② 学校給食での地場産物の利用率が上がらないが、課題解決に向けた取組について</p> <p>(3) 安全で安心なオーガニックのモデル事業について</p> <p>(4) 小規模農家の支援について</p> <p>2 人口減少対策の取組について</p> <p>(1) 若者の島外への流出抑制について</p> <p>(2) 若者の活躍・交流の場所などの環境づくり</p> <p>(3) 子育て支援について</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
8	(4) 人口減少社会に相応したまちづくり 3 連携協定について	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田です。今日は朝からとてもよい、すがすがしいお天気となりました。今日のお天気のように爽やかに質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づき質問を始めます。1番、持続可能な地域づくりについて。地方行政体制について。平成30年7月より、地方制度調査会は内閣総理大臣の諮問を受け、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年から逆算して顕在化する諸課題に対応する観点から、必要な地方行政体制の在り方について調査をし、昨年6月に答申を出しました。これは、今後の国の方針に大きく影響を与えると私は思っています。

まず伺います。佐渡市は人口減少と高齢化が顕著であり、その方向性を見定めて進む必要がありますが、2030年における佐渡市が目指す姿、目標のようなものは市長はどのように想定しているのか説明を求めます。

答申によると、地方では地縁による支え合いの基盤があるが、高齢化により弱体化しつつある。したがって、人材、資金、ノウハウを活用できるように強化すべきと指摘をしています。この指摘は、逆に裏を返すと、公ではもうだんだんできないから共助等で何とかしてくれというふうにも受け取れます。市財政と職員数との将来像を考えるに、特に周辺部で困難が起きてしまいそうなことが想像されますが、何らかの手だてが必要と思いますが、説明を求めます。

答申は今後の自治体のありようとして広域連携をうたっていますが、一部事務組合や広域連合は離島である我々にはできません。行政事務の専門性や各種専門職の確保などは、県からの協力を仰ぐしかないと思います。航路問題やコロナ対応、医師確保など離島のハンデに苦しんでいる現状ですが、これをどう打開するのか、考え方をお願いします。

また、市役所のデジタル化の進め方についても説明を求めます。

次に、財政について伺います。財政の透明性確保は、市民からの理解を得るために必要なことであると思います。予算を編成する過程における概要説明を市民に広く公表してもよいのではないのでしょうか。他の自治体でも既に実施をされています。

また、定例会初日に施政方針と教育行政方針が演壇で述べられています。予算編成方針も併せて行うべきではないのでしょうか。そして、年々厳しくなる財政事情を市民からご理解をいただくことで痛みを伴う

改革なども少しは理解を得られやすくなるのではないのでしょうか。

歳入の確保策も併せて説明を求めます。

医療・福祉についてでございます。まず、医療対策課の設置目的を説明願います。

先月18日に佐渡地域医療提供体制調整会議が開かれたようですが、両津病院の具体的対応方針の再検証と今後の地域医療構想についてどのような協議、意見交換がなされたのかを説明を求めます。

国の定める医療計画には、5疾病と5事業と在宅医療が各医療圏で確保できるように求めています。これからは感染症対策も加え、6事業となることが検討されています。我々の佐渡医療圏では、これらの維持が極めて厳しくなっています。医療供給体制維持への取組に市長の積極的な関与が必要と感じますが、見解をお示してください。

また、広い面積をカバーするためには、遠隔医療は有効な手法であると思います。その検討は始まっているのか。在宅で利用されている方への訪問医療や訪問介護の推進が必要ですが、現在の取組について説明を求めます。

2番、施政方針・教育行政方針と新年度予算について。市民の意見を反映する島づくりについて伺います。支所、行政サービスセンターの役割は方針が変更されたのか。また、これからの配置予定の支援員とか地域おこし協力隊の位置づけや役割を説明願いたいと思います。また、これらの方々は地域とどのように連携していくのか、併せて説明を求めます。最初の質問とダブりますが、地域づくりはどのようなものなのか。支所、行政サービスセンターの活躍を期待していますが、本庁との連絡調整はどこの部署となるのか説明を求めます。

福祉と生活支援についてでございます。第3子以降子育て応援事業は、令和3年4月2日出生以降に限定をされています。子育ての熱意は理解をいたしますが、同じく第3子を抱えて子育てに頑張っている方々にご理解をいただけるのか、私は正直心配をしています。この制度の立案段階からの経緯を説明を願います。

また、コロナの影響が残り、生活が厳しい方に向けての新年度での支援はないのでしょうか。また、生活保護の対象となりそうな方々の把握や調査活動はどうしているのか、報告をお願いいたします。

健康寿命の延長は、個々の生活意識が大きく関与すると思います。行政側の施策をまず説明してください。

それから、残念なことですが、施政方針には障害者政策への具体的な説明が見られませんでした。障害福祉に向けた市長の基本的スタンスの説明をお願いしたいですし、新年度の新たな取組などがあれば説明をお願いいたします。

産業振興について。相川地区の歴まち事業、都市再生整備として大きな予算化がされています。歴史的空間としてふさわしいまちづくりはいかにすべきなのか、慎重に考えてほしいと思います。これらの施策の概要を説明してください。

起業と外部からの企業誘致の予算配分が目立つところですが、現在コロナで苦しみながらも歯を食いしばって頑張っている小規模事業者も忘れないでください。島外の大手資本やネットによる商いの活性化により、厳しい現状です。お金の島外流出をとどめる手だてについても考えをお示してください。

最後に、教育について伺います。本年度学校にICT機材を設置しましたが、その活用はどうか。

それから、島留学について通告をいたしました。先日の補正予算の審査で概要を説明いただいたので、本日の質問は取りやめたいと思います。

元気をなくしている公民館事業は変わっていくことができるのか、学童期と壮年期のスポーツ活動への新たな支援はあるのか、そして地域の文化や教育力、つまり活力の復活をどう進めるのか考え方を伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。金田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、持続可能な地域づくりの問題でございます。10年後の佐渡市につきましては、私が政策として掲げている6つの柱を中心に、離島であることの利点、そして島の持つ自然や文化、このような特色を生かし、社会減を止めながら経済規模の縮小を止めていくというところ、この2点の一つの柱であり、その形として「賑やかで元気な島づくり」をつくりたいと考えておるところでございます。そのモデルとして、国や県などとも連携しながら、この日本全体の離島のモデルとなるような持続可能で課題解決先進地となる島づくりを目指していきたくて考えております。

また、令和3年度から、支所、行政サービスセンターを地域の拠点と位置づけ、地域の情報を的確に収集するなど、支所、行政サービスセンターの機能強化を図るとともに、地域おこし協力隊や市職員OBなどの外部人材も活用し、安全で安心して暮らせるコミュニティづくり、これにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

広域連携の問題でございます。本市は離島のため、他市町村との広域行政は形成が難しいというのが現状でございます。ただ、観光や経済面、また企業等も含めまして、様々な連携の形はあると考えておりますので、これに向かっては積極的に取り組んでいく必要があると考えております。一方で、やはり難しいのはライフラインの連携でございます。これについては、連携が難しくても市として市民の皆様の安全、安心を守るといことは取り組んでいかなければならないと考えておりますので、しっかりと取り組む方向をつくってまいりたいと考えております。この取り組む方向をつくるに当たり、やはり離島振興法及び有人国境離島特別措置法において、国、県の責務として島に住み続けることができる環境を整備するという基本的な考え方があるわけでございます。我々はこのライフラインについては、やはり広域連携といたしましても国と県と連携をしながら持続可能な島づくりに取り組んでいくというのが一つの方向性であると考えております。

デジタル化への取組でございます。令和3年9月のデジタル庁創設を踏まえ、今後ますます社会全体のデジタル化が進むと、これは当然予測しなければならないことでございます。佐渡市といたしましても、窓口申請のオンライン化を始め、ICTを活用し、市民の皆様の申請手法の多様化と利便性の向上を図る必要があると考えております。まずは、行政手続において電子個人認証として利用可能なマイナンバーカードの取得手続の推進に努めるとともに、今後マイナンバーを活用した様々な手続の導入を踏まえて、国からの交付金の活用も含めて進めていかなければならないと考えておるところでございます。一方で、情報インフラの整備も必須でございます。全島の光通信網の整備、世界遺産登録やインバウンドなどを見据

えたWi-Fi環境の整備などにも取り組みながら、佐渡への移住、定住の促進、企業誘致、ワーケーションの拡大にもつなげていきたいと考えているところでございます。

財政の問題でございます。予算編成過程の公表でございますが、まずは令和3年度から新年度の予算編成方針を公表してまいりたいと考えておるところでございます。そのほかの編成過程につきましては、様々な公表内容や手法があり、予算編成スケジュールとの兼ね合いもあるものでございます。他市等の事例もちょっと研究する中で、予算の見える化、どのような形にしたらいいのかということの本年度議論をしてみたいと考えております。

また、施政方針と予算編成方針を同時に示すべきではないかのご指摘につきまして、現施政方針の中ではやはり政策と予算の方針も一定程度伝えているというつもりでつくっております。こういう中で現段階では対応して考えていきたいというふうに思っております。

行政改革の問題でございます。この行政改革に関しましては、当初予算編成において歳入の確保はもとより、前例を踏襲することなく、全ての歳出経費についてゼロベースからの見直しを原則として取り組んだところでございます。しかしながら、今後の持続的な財政運営のためには、公共施設、業務の在り方、またこのような痛みを伴うような抜本的な見直しも不可欠であると考えておるところでございます。財政計画において、新型コロナウイルス感染症の動向など社会情勢の変化等も踏まえ、総合計画の策定に合わせて見直しを進めるように今考えているところでございます。

歳入の確保策につきましては、コロナ禍での落ち込みが見込まれる税収を取り戻すためにも、まずは経済振興、そして観光振興に注力することが重要であり、国の交付金なども最大限活用することも重要であります。あわせて、ふるさと納税、また使用料等の見直し等も、様々な角度から考えていくということも重要になると考えているところでございます。財政事情を市民へお知らせする際には、分かりやすい言葉、グラフなどを用いながら、他市等の事例も参考にし、より分かりやすい開示に努めていきたいと考えております。

医療対策課の目的でございます。医療人材の不足、医療経営悪化の課題、また県の医療構想の見直し、また今後想定される医師の働き方改革、このように今後医療体制については大きな変動が予想されております。このような変動の中、佐渡の医療圏の持続可能性、そこをしっかりとつくっていくという点で専門の課が必要と判断したところでございます。

佐渡地域医療構想調整会議で、先般の打合せでございますが、1つ目としては両津病院の具体的な対応を検討いたしました。病床数並びに診療機能を現状維持するという方針で認識を統一したところでございます。2つ目としましては、新潟県地域医療構想の実現に向けた今後の進め方について、県全体の考え方についてご説明がありました。柱としては、各圏域に中核病院を残し、そこと連携した医療体制の構築というのが必要だというような形での報告があったところでございます。

医療供給体制の維持への取組でございます。現在、中核が厚生連病院である6市において、その在り方について現在検討しておるところでございますし、具体的には県にも要望を上げておりますし、国にも要望を上げて取組を進めているところでございます。いずれにしろ、今後県としっかり協議しながら医療供給体制の整備、人材確保に取り組んでいくということが重要となると思いますので、他市との連携を含めながら県との連携を強めていきたいと考えているところでございます。

遠隔医療につきましては、現在他市町村の状況を見ながら、やはり佐渡では導入が必要だと私自身も考えているところでございます。今後、医療機関の体制、また医療機関との調整、こういうものを進めながら導入に向けての検討を考えていきたいと判断しているところでございます。

支所、行政サービスセンターの役割等でございます。支所、行政サービスセンターには、地域づくりの拠点として動いてもらうため、新たに職員OBや地域おこし協力隊を採用し、その方々が積極的に地域に入り、課題を見つけ、地域づくり協議会を始め、地域の方々とともに地域づくりや課題解決について話し合う体制づくりを目指していきたいと考えているところでございます。まずはご用聞きというような形で、地域の課題をやはりしっかりと支所、行政サービスセンターに集めていくということが大事であると判断しております。今後につきましては、どの地域も同じ地域づくりを目指すのではなく、やはり課題に応じて支所、行政サービスセンターが拠点となり、地域の特色を生かした地域づくり、これを市民の皆様と一緒に考える体制、ここが重要だと考えております。そういう点から、地域のにぎわいを取り戻していきける、このような姿をつくってきたいというのが支所、行政サービスセンターの改善の点でございます。

支所と本庁の関連でございますが、地域要望に対する事業として、地域振興課の所管する元気な地域づくり支援事業と安全・安心まちづくり事業、これは建設課が所管をし、支所と連絡調整をしております。直接的な支所、行政サービスセンターの所管につきましては、現在は副市長がその任に当たるという形になっておるところでございます。

子育て応援の話でございます。人口減少化における子育て支援につきましては、晩婚傾向、また出生数の減少傾向が続いている状況下において、出産時の不安や子供を育てていくことへの不安、ここを軽減していくことが非常に重要であると考えております。佐渡市においては、子育て支援の充実というのを図ってきたと考えております。しかしながら、私自身基本的には、やはり出会い、産み育てるという結婚から子育てまでの一体的な政策がこれからの佐渡には必要だと考えているところでございます。また、佐渡市では主に育てる政策、これには私自身もかなり重点的に取り組んできたというふうに評価しておるところでございますが、やはり結婚をしていただく、そして産んでいただくというところへの支援、こういうところについてはまだまだ不足しているというのも現状でございます。一方で、アンケート等で、やはり子育て世帯の多くが、3人目の子供を希望しながら経済的な理由から2人目までとしている家庭が多いという現状も把握しておるところでございます。一方、移住、定住、子育て支援、このキーワードを組み合わせることによって、子育て支援策のこの拡充は移住、定住の促進にもつながるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

そういう点から、第3子以降の子育て世帯の経済的負担軽減を図るということは、移住、定住対策と市民にとって必要な子供を産み育てる支援になるのではないかと考えているところでございます。ただ一方、長期にわたる支援を考えておるところであり、本市の重要課題としている人口減少対策の一つでもあるため、本議会においてしっかりと議論を交わさせていただき、しっかりと制度体制のブラッシュアップを図りながら、市民の皆様にも制度の趣旨をご説明できるような体制をつくってきたいと考えているところでございます。

コロナ禍における生活困窮対策でございます。コロナ禍における生活支援につきましては、現在行っているコロナに負けるな！！子育て・暮らし応援事業に加え、国の動向を注視し、適切に対応してまいりた

いと考えておるところでございます。生活保護の対象になりそうな方々の把握、調査につきましては、民生委員からの情報や市が社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立支援事業と連携し、情報を共有することで行っておるところでございます。

健康寿命の問題でございます。高齢者の介護が必要になった原因といたしましては、高齢による衰弱、骨折、転倒、心臓病の順になっております。これらの予防のためには、フレイル予防対策の推進が非常に重要であると考えております。このためには、市民生活課、高齢福祉課、社会福祉課、社会教育課等関係課が連携し、健康づくりにつながる親子で参加できるスポーツ教室の開催や筋トレ教室、ウォーキング教室などによるスポーツの習慣化、太鼓を使った認知症予防、またフレイル予防、多世代交流などの取組も推進をしなければいけないと考えております。一方で、食育も踏まえた食の問題も非常に重要であり、いろいろ組み合わせながら市民の健康意識向上を目指していくというのが柱になると考えておるところでございます。

障害者福祉に関する基本スタンスでございます。障害福祉につきましては、昨年多くの施設を訪問させていただき、私自身やはり今後力を入れていかなければならないというふうな考えさせられたところでございます。今後、障害者の生活実態やニーズの多様化を受け、当事者の能力や特性に応じた日常生活または社会生活を営むことができるよう、福祉人材の育成と確保対策を拡充し、必要な福祉サービスの提供体制の確保に取り組みます。また、市内における障害者の一般就労を推進するため、民間企業等に障害者の理解を深めてもらうことを目的として障害のある方との交流イベントを関係機関の協力を得て開催するなど、障害者雇用の促進に向け、取組をいたしたいと考えておるところでございます。加えて、授産品の拡大、企業との連携による販路拡大、工賃アップに向けた事業についても、現在市内協議の上、各種団体と意見交換を重ねながらその実現に向けて取り組んでおるところでございます。

産業振興の考え方でございます。観光誘客の問題ですか、相川地区の関係についてお答えをいたします。世界遺産登録を目指す上で中心的な鉾山町相川では、古くから受け継がれてきた貴重な歴史文化遺産や文化的景観を守り、継承し、豊かな地域を育むための歴史まちづくりを目的に歴史的風致維持向上計画を策定して、これに基づき令和2年度から都市再生整備計画事業を含めた各種の事業に取り組んでいるところでございます。この計画は、相川地区で実施したまちづくりワークショップでの意見交換を基に、地域分団の代表者や関係団体等から成る事業検討部会で意見をまとめ、町並み整備と防災、防犯に関する課題、歴史的な活動と拠点施設整備に関する課題、観光振興と周辺駐車場などの環境に関する課題を主要課題として整理をし、課題解決に向けたハード、ソフト合わせて24事業の取組を明確にしたもので、市民の皆様と行政との連携、協力した取組が必要な計画となっております。この中で民間企業であるNOTEも活躍しており、地域の中で合意形成を今進めておるといふ状況でございます。

続きまして、産業振興の考え方、市内事業者による総生産を高める仕組みでございます。令和2年度においては、新型コロナウイルス対策として、島内経済の回復に向けて市内消費を喚起するために実施したプレミアム商品券発行事業、設備投資への支援とした「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業補助金、島民や県民を限定とした宿泊施設利用促進事業など、多様な島内事業者への支援を含めた経済対策を実施させていただいたところでございます。そのほか、雇用機会拡充事業補助金も島内事業者も対象になるところでございます。島内から32の事業者が交付決定を受けて事業を実施するなど、雇用の創出や事業拡大

につながる取組も進んでいると考えているところでございます。また、令和3年度既存の事業者への支援といたしましては、事業者団体と私自身も意見交換を行いました。その中で必要な支援として、事業所の企業ブランド強化に向けた調査研究、開発費、そして営業力強化に対する支援、こういうものが必要だという意見交換を交わさせていただきましたので、この支援について拡充をしておるところでございます。

このように、島内の企業がやはり持続可能になる競争力を高めていくと、こういう点から資金が島内で循環する仕組みづくりを取っていくという必要があると思いますので、やはり島外からの企業も活性化しながら島内における民間の企業の皆様方の事業規模拡大含めて支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

島留学の現状でございます。昨年から松ヶ崎や鷺崎などで、地域が主体となり、親子移住に向けた取組を進めているところでございます。令和3年4月から松ヶ崎小中学校に親子一組が移住されると聞いておるところでございます。今後も全島に島留学を推進するため、受入れ意欲のある地域との協働を広めるとともに、3月には佐渡教育コンソーシアムを設立し、家族での移住の受入れ、そして将来的には高校生が単身でも島留学ができるような仕組みづくりに向けて受入れ環境整備についても議論を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

学校教育と生涯学習については、教育委員会からご説明をいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校におけるICT機器の活用についてお答えします。

令和元年度より電子黒板を市内全小中学校に順次整備しており、デジタル教科書を使った授業を行うほか、書画カメラやパソコンと接続して効果的な課題提示や児童生徒同士の意見交換などに活用しています。また、GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末は、令和3年度から全校で授業に活用できるように、教職員への研修や学校での運用ルール作成などの準備を進めており、見学や体験活動においての写真や動画撮影、まとめ作成、発表、グループ学習などの様々な場面で活用することを想定しております。

次に、公民館活動についてお答えします。令和3年度は、子供を対象とした講座や体験活動等の新規事業を拡充していきたいと考えております。また、高齢者の活動についても、高齢福祉課、社会福祉課等関係課と連携しながら、できるだけ多くの方に公民館活動に参加していただけるように取り組んでまいります。

学童期と壮年期のスポーツ支援策については、新規事業として、幼児、児童が親子で参加できるスポーツ教室の開催、児童を対象としたオリンピック出場選手等による球技指導イベントを開催するほか、ジュニアスポーツ指導者資格取得に要する経費の補助、ジュニアスポーツクラブ遠征費補助などの支援を行い、学童期のスポーツの習慣化及びジュニアスポーツの推進を図ります。また、中高年を対象とした新規事業として、ヨガ教室、ストレッチ・筋トレ教室、ウォーキング教室を開催し、壮年期の運動習慣化及びコロナ禍における高齢者のフレイル予防を図ってまいります。

地域の文化や教育力の維持のためには、支所、行政サービスセンター等々と協力しながら地域の集う場、

学ぶ場である地区公民館や分館の活動を推進し、人のつながりができることが大切であると教育委員会では考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、2次質問をさせていただきます。

通告いたしました1番の（1）の要するに地域が目指す姿、それから2番の（1）の市民の意見を反映する島づくりというのはかなり似た部分がありますので、一緒に質問させていただきます。それで、先ほど演壇から申しましたけれども、答申は2040年に向けてということですが、SDGsは2030年が目標ということで今いろいろな話をされていますが、現在佐渡市の人口は約5万2,000人ぐらいといいますが、国勢調査の結果、5万人をもしかすると切っているかもしれません。10年後となると4万人ぐらいになってしまうのではないかと推測がされていますが、現在4万人の自治体がどういう市政をされているのかとか、そういうことも当然調査してこれから考えていかなければならないと思いますが、市長は人口4万人になったときの佐渡市の行政はどこまでできて、何ができなくなるというふうに思っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他市の事例を私自身が見ていると、対馬市が3万五、六千人ぐらい。南のほうの島、宮古島市とかすごい人口が増えている状況で、宮古島市は今5万人。我々をもう超すぐらいになっている状況でございます。実は私自身この10年、5万人から4万人にかけては大きな変動はないというふうに実は考えております。ただ一方で、やはり水道を含めたライフラインの維持整備、これは人数によりますので、その負担は大きくなっていく。この課題をどう考えていくかというのが1つ大きな課題になっていくというのが私自身で考えている明確なこの10年の人口減少でございます。一方、3万5,000人を切ると、スーパーを含めたかなりの経済環境が変わってくるのではないかとというふうに私自身が島を見ながら考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど市長対馬市と言いましたけれども、今3万人ちょいです。同じ離島である五島市は今3万6,000人で、現在市税が34億円ぐらいで、交付税が130億円で、予算規模は308億円です、令和3年度。10年後は4万人とするところまでは下がりませんが、でもそこまで見据えてこの10年間をやはりスローダウンというか、もちろん職員の数もそうですし、事業などについても絞っていかないといけないというふうに思っています。昨年ですか、前市政で将来ビジョンの中の財政計画とかを見ていますと、約10年後の2029年は三百九十億円の総予算になっていました。今度新しく総合計画の中でどういう数値が出てくるか分かりませんが、その400億円をちょっと切るぐらいの数字でうまく税収や交付税いただけるのかという話も出てきて、それに合わせて職員や仕事を定めていかなければならないという、総合的な形がそうなると思うのですが、そこになっていくとやはり私たち、私は周辺部に住んでいますから、今市長は支所、行政サービスセンターを何とか頑張りたいというふうにおっしゃっていますが、どうして

もそういうところの手当てができにくくなるのではないかという心配をしています、その辺りの将来像はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 予算の総額自体も1つ問題になるのは事実でございます。その中で一般財源をどうしていくのかというのが一番大きな課題になっていくわけです。そういう点で、外部人材といっても交付税のほうが対応になる地域おこし協力隊等を含めながら採用していきたいというのがやはり一つの考え方でございますし、事業においても私自身はやはり国の補助率の高い事業、ここをどう取り込んでいくかということで、予算規模の縮小を最低限に抑えながら経済規模を残していけるというふうに判断しておりますので、やはり地域づくりにつきましてもそこは基本同じであると考えておるところでございます。そういう部分で外部人材も活用して動かしていくというふうに考えておりますが、やっぱり10年というのは非常に大きく変わるということも一定程度は10年後から想定されます。それはやはりこの支所、行政サービスセンターの在り方も含めた中で、まちづくりという全体の中でこの地域づくりを考えていくということが大事であるというふうに考えておりますので、今後まちづくりの在り方等についても議論していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 10年というのは、長いようで結構短いのです。私12年ぐらい前か、同じような質問しました。市長はまだ課長になっていなかったかもしれないけれども、議長と一緒に私たちの会派で、当時6万二、三千人のときでした。10年後の5万人の自治体はどんなものだろうかということで県外の行政視察に行ったことがあったのですけれども、やはりそのときは5万人というのは佐渡と比べるとかなり行革も進んでいたし、財政規模もぐっと落ちていたというふうを確認できました。それから、当時はまだ民主党政権の前でしたから、かなり財政が厳しいだろうということで、副市長は多分覚えていると思いますけれども、交付税150億円ぐらいしか来ないのではないかという議論がここで盛んに行われた時代でした。今回もこの10年後、4万人になったときにということをややはり想定をして、10年間で少しずつスローダウンしていかなければならないと思っています。ですから、それはやはり総合計画の検討の中にしっかり入れていただきたいというふうに思います。

それで、この答申の中には、やはりそういうことを多分踏まえているのだと思います。やはり職員は多分減るのだから、地域で協議会みたいなのをつくっていただいているいろいろな仕事をしてほしいですとか、そういうと思われる記載がたくさん載っています。それをするとき、それまでにやはり各地域にそういう組織ができるのかどうかということが大事ですし、まさしく協力隊の方ですとか、支所の市の職員ですとか皆さんに活躍いただいて、そういう基盤をつくらないといけないと私も思います。ところが、ではその場合に、そういう組織がもしできたときに、当然組織が動かせる体制といたしますか、お金の手当てですとか、いろいろなところの決まりがないとできないことになると思うのですけれども、その辺りは市長はどういうふうに考えています。例えば条例をつくるだとか、要綱に定めるのだとか、あるいは予算はどうするのかとか、そうするとではその予算は本庁はどこで見るとかという話になっていくと思うの

ですが、その辺りのイメージはどういうふうに思っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身が今やろうとしている10の支所、行政サービスセンターを拠点にした地域づくり、まさしくおっしゃるように、民間の市民の皆さんがやろうよという形がやっぱり重要だと思っています。その中で協議会をつくっていくと。予算等政策につきましては、この後詳細の協議も要りますし、条例等の要綱等の変更も要るかもしれませんが、私自身は支所、行政サービスセンターの政策予算として考えていきたいというふうに思っております。今、支所、行政サービスセンターは、基本的に人口等含めて一律の予算の中でやっています。これは、維持補修という点が多いからでございます。各地域の特色を生かした政策、それを出していただいて予算化していく。それができたものというか、すばらしいものであれば広げていくと、市全体の予算にしていくという形を来年、令和4年度以降やっていければ一番ベストではないかと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そうなっていくと、各地の支所、行政サービスセンターはかなり頑張らないと多分市長から叱られるのだろうなというふうに思いますが、それにはやはり地域の方が目覚めないとうまくいかない。これ間違いないと思うのです。どうしても佐渡の人は受け身ですから、もう行政がやってくれなからといって文句、文句という言葉悪いですけども、私たちはやっぱり言われます。私たちもやっぱりそういう中に入っているいろいろな知恵を出しながら、悩みながら地域をつくっていかないと、やはり財政はこうですから、それをしていかなければならないと私も思います。

それで、専門的な知識といいますか、例えば社会福祉協議会はそこにどう絡んでいくのだとか、そういう職員も各地域にいるし、仕事はそういうところにいるうちに帰れば一市民ですから、それも私は昼間は市役所にお勤めしておっても帰ってきたら地域の中に入ってやるのも私はありだと思う。今そういう人たちって役員とかも受けないし、今やっっては駄目だと言われているらしいですけども、そういうふうにしてやっぱり地域の中で知恵を出しながら地域をつくっていかねばならないと思いますけれども、その点は市長は市の職員、現役で市役所の人たちが地域に帰ってできる仕事というのはどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は私自身今ちょっと勉強しているのが、市の職員の職務専念義務の問題でございます。地域の役員等を含めたボランティアをやる場合、近いものをやる場合、それを受けることができるということをやっている自治体もあるわけでございます。この中で、ただ市の職員だけが中核で動いていくというのは、私自身はその地域づくりに決して結びつかないと思っています。だから、そういうところの役割分担は必要になると思いますが、一定程度市の職員が集落等で活躍するというのは、これはやはり地域づくりという点でもやる方向が正しいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ですから、現役の市の職員が旗振ってやれというのではないのです。やっぱりその中で困ったときにアドバイスするとか、こういうふうなやり方もあるよみたいなことを中に入れて少しはやってほしい。そうしないとうまくいかないというか、なかなか知恵が出ないというところもあるし、全く地域と市の職員が関わらないというのは、人口がどんどん減っていく中で私はあり得ないなと思っています。ですから、職員をやめられた皆さんも当然職員をやめられればいろいろな仕事がそういう方々には回ってきますけれども、地域でそういうことを進めていってほしいなというふうに思います。

大体市長と私と考えが似ていたのですが、ちょっとうれしかったですけれども、次行きますが、県との連携というか、要するに広域連携のできない佐渡市ですので、やはり県からのいろいろな協力がないと生きていけない佐渡市なのですが、かといって県も今財政難で、将来の計画が当然あって、振興局なんかも私はかなり縮小されるのではないかなというふうに想定しますが、その段階になったときに、では佐渡市としてできることを県からも予算もらって佐渡市でやりますよというふうなことは市長は考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 事務移譲等であれば、やはりそこは適正な権限と適正な予算、あと人事配置は予算で対応できますので、そういうものがしっかりあれば私自身は対応することは可能だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この場で何回も質問しましたがけれども、私たちは3年前に五島市へお邪魔していろいろな話を聞いてきました。五島市の市役所の隣にやっぱり県の出先の建物があって、すごくスムーズに連携をされていて、残念ながら佐渡は相川と両津とこっちの国仲というふうに県の出先がばらばらになっているものですから、なかなかそれも難しい現状だなというふうに思っていますが、そのところを、それぞれの地域に県の事務所があることはメリットがありますから難しいと思いますけれども、そこらあたりもやっぱり連携する側としては都合がいいというふうな話をやはり知事とも意見交換すべきだと思いますけれども、その辺りは市長どう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、県との連携で場所をあまり今まで深く正直考えたことはございません。ただ、やはり県の中で、広域的な業務、それから専門的な知識、そして市の職員が抱えている現場、ここをうまく連動させていくことをもっとするべきではないかというふうに、これは考えてきたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それこそデジタルの時代ですので、直接顔を合わせなくてもできる時代かもしれませんが、それでちょっと話変えますが、先ほどの答申のことが、「全国市議会旬報」という、これ2月15日

版に自治会・町内会特別委員会というのがこの議長会にありまして、この広報誌に出ております。やはりどこでも自治会、町内会に対する財政支援、あるいは自治会、町内会が問題抱えているぞということで、国に対して財政を支援してくださいということをこの報告にありますけれども、そこに至る、要するにそこも私は大事なところで、さっき何とか協議会もあります。やっぱりその集落というか、その小さい単位がきちりと動かないとこれは生活が難しくなると思うので、そこらあたりの手当てについてもお金がない中で難しいのですが、どこかを削って入れるということしかできませんが、市長はどのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 答申の内容を見て私もちょっと考えさせていただきましたが、やっぱり地縁団体という仕組みをつくりながら地域で何ができるかを考えていくというところで、私自身も一律にどうかということではなくて、そういう点も踏まえて集落で地縁団体をつくりながら市の資金の受皿を一つの形として整備をして、こういうことをやっていくんだということが重要だと思っております。

一方で、この地域づくりの資金、もう県ではなくて私自身国から持ってくるという、国にはかなり細かな今制度もございますので、そういうことも考えておりますので、やはりそういう連携、地縁団体を含めながらでは組織をどうしていこうかという仕組みづくりも必要かと思っておりますので、それによってはいろいろな部分で範囲は広がるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、デジタル化に移りますが、デジタル化私はよく分からないので、要するにインフラ、要するに光回線がないところは早く直してもらわないと困るし、それはこの提言にも載っています。それと、やはり高齢者が多いので、高齢者が使える仕組みでないともまずいということもここに載っています。それと、行政手続のほうでやはりワンストップ原則とかというのですけれども、行政手続は1回で終わらしましょうよというふうな、それもやっぱりやっていただきたいなということでもあります。デジタル化はやはりまさに職員が少なくなって、この広い佐渡をカバーするには上手に言えばメリットがあると思います。昨日からインフラ整備については要望するというお話でしたが、職員側の対応についてもしっかりとした準備をしていただいて、特に難しい手続になると市民は嫌いますから、そのところを考えていただきたいというふうに、これは要望といいますか、それだけ私言いつ放しにしておきます。

次ですが、予算編成方針です。国会は、総理がしゃべった後、財務大臣が予算編成方針を演壇でしゃべります。ほかの自治体見ると、そこまでしていないところも多いですが、やはり予算編成の中で具体的に示しているところもかなり多いです。佐渡市の場合は、皆さんお持ちですが、佐渡市はこういうのが私たちに配られて、ほとんどこういう文字ばかりのものなのですけれども、これは大阪府の箕面市というところなのですけれども、こういう写真がいっぱい出てきて、こういうのをホームページに載せられると市民はとても楽しいですし、それから具体的な事業の数字と予算も入っているのです。ここでこういうふうなことで何億円つけましたとか、ここの学校こうしてやりますよとかというのが入ると、とてもやっぱり身近に感じられていいのかなというふうに思いました。それから、予算編成方針については、やはり編成

始める前のタイミングの9月とか10月とかに、今年はこちらですから、今財源が10億円足りませんとかというのを市民にお知らせすることによって、ああ、そうなのだということで、市政を身近に、透明感を出すような方策がやはり必要だと思うのですけれども、市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく予算の考え方、分かりやすい予算書、今デジタル予算書というのも柏崎市でチャレンジをしていて、いよいよ事業化が始まり、他の自治体も非常に興味を示しているというのは、新聞報道も拝見させていただきました。やっぱりそこは市民の皆さんと一緒に財政的にも参画できると、考えることが一緒にできるということはやはり大事であると思いますので、この予算編成の見える化については、どの段階でどうできるかももう少し議論させていただきたいのですが、ちょっと踏み込んで考えていきたいというふうに今判断しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 行革ですが、行革というのはとても難しく、市民に直接影響あるものですから、どうしても反対、反対が出てきます。でも、それを乗り越えないと、最初から今話しているように予算も限られているので、行政が立ち行かなくなる。その理解を求めるためにも、やはり市民にしっかりした情報を出していくということが大事だと思っています。

先ほど歳入についてもいろいろなことを説明されましたが、使用料ですとかそういうことも当然あると思うのですが、市民に対して早く情報を出す、そしてディスカッションをする時間をしっかりと取るということをして全体を見てもらう。自分たちのところばかりの近視眼ではなくて、全体の計画の中でこういうふうにさせてくださいということを、例えば水道料をちょっと値上げさせてくださいというので、水道料は全国でも高いです、佐渡市は。でも、今の水道のこれから必要となる金額を考えると、今5万人いるとき何とかしないと、もっと少なくなると余計負担が大きくなるのでというふうな説明を、みんながそうだなというふうな説明をしないと行革はできない、予算の捻出もできないと思うのですが、市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これから佐渡市、今年予算を1年編成させていただきましたが、これから大きな問題になるのはライフラインを含めた施設の更新、維持修繕、長寿命化、これが非常に大きなものになるというふうに考えております。大きな起債、有利な起債があるものについては、基本的には積極的に取り組んでいくべきと考えておりますが、やはり起債の率が低いものもしくは一般財源でやらなければいけないものは、かなりの厳しさになっていくというふうに考えております。そういう点も含めながら、この施設、そしてサービス基準の在り方、これにつきましては、私自身はやはり佐渡全体のスキームをしっかりとつくっていく。そのサービス基準を市民の皆様理解をしていただく。そして、それぞれの個別計画をまずは関係ある皆様方と議論をし、その後広く地域に議論をしていくというこの流れが必要かというふうに考えておりますので、やはり全体像を市民の皆様にご覧いただくというのがまず第1のステップになると

いうふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これからそういう作業を当然していかなければならないことになると思うので、ひな段にいらっしゃる皆さんは自分のところに来ることが多いと思いますので、それは心がけていただきたいなと思います。

次の医療・福祉政策に参りますが、医療対策課ができるということで、それはそれでまた頑張っていたきたいと思うのですが、地域医療調整会議が2月18日にありました。そこで、先ほど市長から説明がありました。佐渡市の場合は佐渡市営の病院、それから厚生連が経営している病院と大きく2つに分かれております。そうすると、それぞれの経営母体が当然違いますので、それぞれ思惑があると思うのですが、それをうまく佐渡の全体の仕事として調整をしなければいけない。それが調整会議で、県がやるわけですが、どうしても思惑が違とうまくまとまらないということが多分想像されるのですが、県の立ち位置というのはそこまで踏み込んで、両方に相談しながらまとめているということをしていただいているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今、地域医療圏の県の役割につきましては、やはり全体像をつくりながらまた将来の全体像をつくっていくということが主な仕事ではないかというふうに考えております。もちろん個々の課題については議論をいたすところでございますが、やはり最終調整はしっかりと自治体を含めながら医療機関と連携をして、県をアドバイザーとしてお願いしていくというような形も一つの必要性といえますか、一つの形になっているのではないかと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） アドバイザーという形では私は本当は違うのではないかなと思うのですが、ちょっと話変えますけれども、両津病院が2年前ですか、再編統合の対象になって、ここで私緊急質問しましたけれども、そのことが多分再検証を求められていると思うのですが、そのことが2月に報告されたのかどうか説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

そのとおり報告を求められて、報告したところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 両津病院側で報告したことに對して、調整会議のメンバーの方からどのようなご意見が出されましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

出された意見としましては、財政といいたし、建設費用等を償還していく上でやはりこれからの医療大変ですと、その辺しっかりとご検討されるといいますよというご発言がありまして、あとは発言等ではなくて、規模、あと診療科目等を維持するというので一致といいたし、ご了承をいただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 病院経営のことで心配されるのは、医療者の皆さんですから当然であると思いき、それはやっぱり私たちも危惧していたことなので当然だと思います。ただ、私はその調整会議というのは、まさしくこれから佐渡の医療がどうなっていくかというのを今、先ほど10年後の姿ということをおししました。医療についても同じで、お医者さんの数が増えるはずもないでしょうし、人口は減っていきますけれども、高齢者の方はある程度で推移するという問題がある中で、ではこの病院をどうまさしくスローダウンさせていくのかということをおし考えていかなければならない会議なのだろうと私は思っているのですが、そこで佐渡市として、佐渡市長として、市民病院は自分のところの管轄です。でも、ほかの厚生連は違います。民間病院もありますけれども、そこを一つにまとめてというか、本当は県がしてほしいのですけれども、あまりそうではないみたいな話でしたから、でも市長は佐渡の市民の医療を守るためそこの中に入って、例えば佐渡総合病院は350ベッドがあるので、こういう仕事をするべきだと、両津病院は60床で、新しく造るので、こういうことができるのでこうおし、中核は佐渡総合病院、連携という言葉先ほど市長使いましたけれども、役割分担でこうおしということをおし、そこでしっかり決めて、市民のためになる病院として両津病院造るのだよというふうな、そういう共通認識というのを医療者の皆さんで持たないと私はこの会議の意味がないと思うのですけれども、その辺りは具体的にどうなのですか。何か全然他人本位で、ばらばらで、集まって会議しただけみたいなふうにおし、今のお答えだと受け取れるのですけれども、どういう感じなのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

あの会議の趣旨は、議員おっしゃられたとおりの目的、そして役目でございます。もちろん主催の県も、今おっしゃられたようなことを含めて、念頭に置ってお話をされておりますし、全県的な、あるいは全国的な医療構想調整会議の方向性というの、そういう形の中で説明がありました。ただ、今言われたようにそれぞれ形態が違う代表者の方々が出席されておりますので、なかなかやはり人のところにお話は出ないというのがちょっと特徴かなと私この数年参加して思うのですけれども、ただほかの地区よりは佐渡においては地域医療構想調整が非常に進んでおるといって評価を県の医監からはいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 進んでおるといのか、そうせざるを得ないのですよね、佐渡は。だから、そこにやはり本当は県のイニシアチブがあるべきなのですけども、やっぱり佐渡市はもうちょっと前へ出ていかざるを得ないのだろうなというふうに思ったりもしますが、ホームページとかでこの医療計画というの調べましたけれども、今第7期で、第8期が2024年でしたっけ、団塊の世代の方が75歳になるということで、それまでにこういうふうにしましょう、それにいみじくもお医者さんの働き方改革もそこからスタートします。だから、とても変動する2024年に向けてでは佐渡の医療をどうするかということを考えなければならないのですけれども、当然県の計画に、そこへ乗っかっていって、県が多分国へ出していくのだろうと思うのですが、そこまでにではどういうスケジュール感でこの形をまとめる。ただ、形ができたばかりでは駄目で、やっぱり当事者間のきちとした約束みたいのができないと駄目だと思うのですけれども、その辺りはどういうタイムスケジュールと段取りになっているのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

現在のところその段取りスケジュールというものは具体的にはなっていませんけれども、まさにこの4月に発足する医療対策課のほうが、今言われたようなそれぞれ経営母体の違う、利害関係等もある、けれども、佐渡の中の医療体制ということでは皆さんもう見解が一致しております、この先のこと。今おっしゃられたドクターの働き方改革のこともあります。そういう皆さんが同じ思いを持っているところを表に出して、実際に県の医療構想を具体化していくのが佐渡市の医療対策課だと思います。私も一緒になって力を尽くしたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、その佐渡圏域の計画はいつまでに仕上げるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 市長からは、令和3年度内に策定するようにと指示を受けております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、1年間ということなので、とても大事なところなので、議会にもしっかりと説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

訪問診療に行きます。これはやはりお医者さんが少なくなる中で、佐渡ではどうしても必要になる分野だと思います。お正月のときに私NHKの番組見たのですけれども、「私たちのデジタル医療革命2021」というのを。浜松市の天竜川の上流の春野町というところで行われていた実証実験でしたけれども、タブレットを持った看護師が車で走って行って、患者のところへ行って、かかりつけの先生とやり取りして、診察をして、お薬はドローンで飛んできて、届けてもらったというふうなお年寄りの方は、都合がええなと言っていましたし、夢のようですねという話。ああいうふうなことができたらとてもいいのですが、た

だやはり診察、急患の場合は無理ですけれども、慢性的な定期的なあれであれば私は今でも佐渡でもできるのかなというふうに思っていますが、この辺り何かどこかの補助金でももらって、市長、やってみませんか。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段で1つ申し上げたいのが、このITにおいて市民の皆さんのご自宅で何か全てができるような議論もあるようでございますが、これあくまでもモデル事業でないと、1人のところに1軒1軒対応していくというのは逆に行政職員が全く不足してしまいます。そういう部分では、やはりモデル事業としてこのITを使った遠隔医療、また市民サービスというのは、一定程度はあり得るだろうというふうに考えております。

そういう部分で医療機関にも私自身もちょっといろいろな話をしたこともございますが、いずれにしろ医師の対応を含めて、資本整備自体はいろいろな助成が国にありますので、資本整備自体はきちっとお話ができれば私自身はやれるというふうに踏んでおりますが、その医師の体制、また看護師の体制含めて総スタッフで検討しなければいけないということで、その検討が必要だということを先ほど申し上げさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それぞれお宅に訪問するのが一番患者的にはありがたいですけれども、ただお医者さんがどんどん少なくなっているわけで、例えば病院から出張診療するような場合に、わざわざそこに行かなくても、何日の何時から診察ですよということが決まっているので、そこへ看護師と車で行ってそこでやり取りすれば、そこに例えば10人の患者が来てくれたらそこで何とかできるわけです。薬の求め方はまた相談ですけども、それでもお医者さんの仕事量というのはかなり往復の時間とかでも助かるし、やり方的には私はありだなと思いますけれども、それは病院のほうと当然調整しなくてはならないですけども、そうでもしていかないと今のお医者さんの数ではもう診療所、出張診療もできないよというようなことが目の前に見えてきているので、それはどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な形があると思います。例えば公民館等にWi-Fiを設置して、血圧等の慢性医療でずっと医師のほうにかからなくてもいい方、比較的元気な方は例えば集まっていただくような、ただそれにも診療の法律等もございますので、その法律のクリアと、また診療報酬等の問題も今の段階できちっと整理されているわけではないというふうに私自身聞いておりますので、モデル事業として行うこと自体私自身は本当にいいと思っておりますし、そういう部分では先ほど申し上げたように、実施体制について協議をしていきたいというところを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ちょっとでは先に進みます。

福祉と生活支援についてに入ります。第3子の出生に対してお祝金を出すというの私はすばらしいことだと思いますが、演壇で申し上げたとおり、やはり第3子を抱えて頑張っている方いっぱいいらっしゃるの、生まれ年の違いによってあるお子さんはいただけるけれども、1年違いの方は残念だというのは、私はちょっと差があり過ぎてとても不満が出そうな気がします、そのところについては市長は一応提案したわけですから、どういふふうなスキームというふうなこともありますし、そのところはどいふふうにお考えなのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点をかなり議論いたしました。他市の出生祝金等を含めた中で他市事例もいろいろ研究させていただきましたが、やはりこういうものについては結局どこまで遡ればいいのかというところが非常に不明確であって、例えば3年遡ると4年目の人はどうするのだ、5年遡ったら6年目どうするのだという議論もございます。やり方としては例えばです。例えば20%ずつ1年前8割、2年前6割とか、そういう形で5年程度に絞って下げて、支援対象にはするけれども、額自体は下げていくという方向もあると思います。そういうことも全部視野に入れながら他市の事例を検討いたしました、やはりこの政策の場合は今後産んでいただくための支援というのが1つ大きな方向性であるということと、どこまで応援をしても結果的にはどこの段階で切るかということに関しては不公平感が出てくるということもございます。そしてまた、今後これが全部対象にしていくということになると予算的な制約も考えていかなければいけないということになります。そうすると、上限額を下げるということも議論の一つになっていくというわけでございますので、かなりの部分議論したわけでございますが、まず他市の事例を含めながらこういう形で提案をさせていただいたというのが、一つの方向性でしかないということで提案させていただいたというのが今までの議論の経過でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 切りがないと言えれば切りがないのですが、お金のことは別にしておいて、別にはできないのですが、例えば区切り、区切りで今回支援していくというスキームです。であれば、小学校に上がる時、あるいは中学生になるときというタイミングまで支援をさせていただきます、あるいは第3子の方が負担になるのはもっと大きいところからの、大きな学校とか行くときの支援が必要になることという想定しているかもしれませんが、小学校、中学校どこまでにしますというふうなやり方に改めるとかして、そこで打ち止めという形で、その代わり第3子はずっと第3子でいきますというふうなやり方もあるし、いろいろなやり方あると思うのです。ですから、全部やればそれはお金大変なことになりますからできない。それをやはりそれこそ私たちあるいは市民の意見を聞きながら理解いただけるところ、そしてやはり物の本を読むと年代の若いときの社会保障というのは日本はとても小さいのだというふうに書いてありますので、行革するなりなんなりしてやっぱり財源は捻出しなければいけませんけれども、これは渡辺市長の姿勢としてしっかりと守っていただきたいですし、それは減らすのではなくて増やしていく。ほかの人にも増やしていく。その代わりこの今提案しているこれだけの金額はこうなるけれどもというふうなスキームで私はやっていただければ何とかまとまってしまうのではないかと思いますけれども、市長、どう

ですか。どういうふうにお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回上程のときから申し上げさせていただきましたが、そういう点も含めまして、今後の佐渡市の子育て、産み育てる、そしてその産むという部分の支援、その支援をどうしていくのか、それをトータル的に子育て支援と移住、定住支援、ここに結びつけていく有効な策は何なのかというところを私どももしっかり議論をしまいましたが、やはり市民を代表する議会の皆様方ともこれについてはしっかりと議論をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

理由につきましては、いずれにしろ長期の助成制度という行政ではなかなか珍しい形のスキームを今考えております。これはやはり必要な資金が要るときに必要な資金を応援してあげたいという思いからでございますが、こういうスキームの問題も含めてぜひ様々な形で議論をさせていただきたいというのが私どもの今回の議会へのお願いでもございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 次のコロナ禍による生活困窮者ということに参りますが、私が心配するのは今回のコロナの影響というのは、影響を与えているところとそうではないところとはっきりしているということで、影響を与えているところにやっぱり支援をしてほしいというふうに思います。

昨日の夜の番組で自民党の政調会長の下村さんが、また子育て支援で何か、独り親か、そういうところにやりたい、やってもいいよみたいな話もしていましたが、佐渡の場合、本当にその影響を受けている方がピンポイントというか、しっかり行政として把握しているのかと、私ずっとよく分からないのです。先ほどは民生委員ですとか、社協の調査ですとかという話でしたが、それはその現場としてやっぱりはっきり分かっていないということなのですか。どういうことなのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現場のほうとしましては、やはりどの世帯がどれだけ困窮しているかというものについては現状把握というのはなかなかできにくいというふうに感じております。ただ、やはりこのコロナ禍ですので、お仕事がなくなったとかというタイミングで、民生委員から何かそういった困り事があるみたいだよというようなおつなぎとか、それから生活保護に至る前に困窮制度という中での自立支援を行っておりますので、そういった中で把握に努めているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 金曜日に本省繰越ですか、4億円があるので、これから使い方を考えるということでしたが、例えばお勤めの方であれば昨年暮れ年末調整みたいなのがされているし、事業者であれば3月15日までに確定申告をして、6月頃は所得分かるわけですが。昨年と比べてこの人はどうなのだというところは分かるはずだと思うのですが、そこらあたりからデータを求めて支援をするということとはできる

のではないか。これは事業継続のほうも含めてなのですからけれども、それはどうですか。市長、やってみませんか。事務が大変になりますか。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、困窮の度合いを調べるということに対して確定申告等は一定の目安にはなるかもしれませんが、原因が明確でないというのもございます。例えば農業収入であれば、生産調整がその年たまたま多くなったのかとか、様々な要因がある可能性もございます。そういう部分で、その数値だけで経済対策というのは難しいのではないかとこのように考えています。それが全体で落ちるのであれば、例えばプレミアム商品券だとか、そういう形の支援は一定程度あるというふうに考えております。そしてまた、今回みたいに交通、そして宿泊、そして飲食、この3つが非常に大きなダメージを受けているというところはもう把握できるわけでございますので、それは担当課を通じて議論、把握をしながら対策を考えておるところでございます。その中でも、私自身は常に国、県のお金をうまく使いながら、それに合わせてやることによって有効な手段になると考えておりますので、そういう形今の国の当初予算を含めながらしっかりと様子と現状を見ていきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これはとても難しいのですけれども、要するに所得、昨年度の所得は大きく下がりましたが、でももともと資産がある方は何とかあと1年、2年頑張ってくれば私はそれでいいと思うのですが、それもなくてという方にどううまく手助けができるかというところが多分個人にかなり踏み込んでいかざるを得ないので、難しい部分あると思うのですけれども、そこをやっぱり行政は頑張らなければいけない。それができないので、国は昨年10万円だあっと配るようなことしたのだと思うのですけれども、私もどうしろとは言えませんが、それはやはり配慮してこれから対策というか、手だてをしていただきたいと。絶対自殺者が出ないようにしていただきたいと思います。

健康寿命ですが、温泉利用とかいいアイデアが出てきましたけれども、やはり高齢者の方はさっきの話ではないですが、孤立ですとかひきこもりがあるとどうしても難しい状態になってしまうので、やはりこれらもやっぱり地域づくりの一環だと思うのですけれども、高齢者の方からリーダーを担っていただいて、ちょっとこっち来て遊ばないかとか、話ししないか、ちょっと体操やらないかという取組が各地域ができるとすばらしいなというふうにも考えるのですが、先ほど答弁いただきましたけれども、これは何か新しい事業を具体的に考えているのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

高齢者のひきこもり防止などについては、地域の支え合いの仕組みづくりというものが重要になってきます。そのためには中心的なリーダー養成も必要ということで、高齢者の担い手養成というものも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど教育長からも同じような答弁が出てきたので、いいな、やってくださいというふうには思いますので、連携して頑張ってください。

障害者の支援ですけれども、決算審査特別委員会のときに私質問したのですけれども、透析されている患者の方々が週に何回か病院まで行かなくてはいけないし、大変で、外出支援を見直してくださいというふうにお願いをしたのですが、今年度は何か変更があったのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 説明します。

外出支援の一つで通院の支援でございますけれども、やはり実態との乖離、それから行政改革の推進の観点からも今年度見直しを行いました。具体的には、これまでは平均する通院距離によって補助率が変わっていたのですけれども、あくまでもバスの運賃を基準にしておりました。ただ、透析の方々自家用車で通われている方もいらっしゃるというようなことから、自家用車で通院した場合にもその距離に応じての助成を出すというような形で見直し、来年度中の実施というところを今見込んでおるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 具体的にどのぐらい従来の制度と変わって、その透析で通われている患者はメリットがどのぐらい増えるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

基本的にこの2月末ですけれども、通院交通費の利用者が延べで257名いらっしゃいます。うち、透析の患者様が延べで126名いらっしゃいますので、その方々の通院の距離を自宅を始点として考えたときに、影響としては減る方と増える方がいらっしゃるというふうに考えております。お一人お一人の距離によって違うので、今実際全体では影響額が幾らかというのちょっとすみません、手持ちで持っておりませんが、基本的には実態に即した距離計算をしながら、自動車の場合だったらキロメートル15円の換算で考えたものを今回の予算に計上させていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今回それぞれの方どれだけメリットが増えるのかというのよく分かりませんが、やはりとても大変だという話はいろいろな方から聞いています。そのところをどこまで行政ができるかという難しいところありますけれども、なかなか財政が許さない中で難しいのですが、工夫をしていただきたいと思います。

障害者の方の知的障害ですとか精神障害ですとかそれぞれございますけれども、それぞれの団体における経営というのなかなか厳しいという話も伺っておりますが、今年度の予算にも少しその施設の修繕費みたいなことが計上されていますが、これについてもやはり経営していく中で古くなれば直さなければい

けないということが生じてきますが、これに対する行政からの支援というのはどこまでできるのか。例えば国からの助成金とかがあるのかないのか、どの程度、何%あるのか、その辺りはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども市長のほうに年度当初に各施設を訪問していただきまして、その際にやはり出た課題というのが、人員不足ということと施設の老朽化というのが上がってまいりました。喫緊の課題としておりますので、来年度につきましてはやはり各法人等で運営に当たる人材の確保に予算を計上させていただいておりますし、それから経営については特段私どものほうに具体的なご相談はないのですけれども、今ほどありました施設の修繕で来年度の予算に計上させていただいているのは、相川の市の施設2施設ございますが、そちらのほうの修繕予算でございます。この後、各法人で修繕をしたいというグループホームですとか、そういったところは国のほうの補助が2分の1、それから県が4分の1という補助がございますので、それを活用して内示が出次第補正計上させていただきたいというふうには感じておりますけれども、補助の該当にならない施設もございますので、そこについては法人関係と十分協議の上、できる範囲の支援を検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 障害の法人ばかりではなくて、高齢のほうも施設建て替えしなければならないような法人が多分あると思うので、お金の話ばかりなのですけれども、そこのところもしっかりと法人の代表者の方と意見交換されて、どういう形で皆さんお世話するのかということ、やっぱりこれも計画的に進めないとうまくいかないと思いますので、対応方お願いしたいと思えます。

相川の町並みですが、鉾山のまちということなのですけれども、イメージ的にどういう町並みを想定するのかというのが私ちょっと勉強不足で分からないのですが、鉾山のまちではない例えば宿場のまちでどこど、中山道の宿場町もあるし、金沢の東茶屋町もあるし、有名な町並みもいっぱいありますけれども、相川の町並みというのはどういうところをターゲットとしているのか説明していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

相川につきましては、江戸時代の初めから400年にわたりまして、鉾山の金銀生産する活動ですとか、それから鉾山で働いた、要するに鉾山を支えた方々の生活の営みが形として残っているということで、実際のこういう文化的な価値につきましては国のほうからも評価されておりまして、現在のままで江戸時代の町並みの都市計画に基づいた区割りが残っていると、それから明治以降の当時の近代の鉾山の社宅とか残っているということで、今のままで私ども鉾山のまちとしての価値があるというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） あと町並みの通りの名前ですとか、そういうのもすごく私は面白いと思うので。ただ、一番私心配しているのは、予算がついて例えば壁を塗るだとか、そういうことをするとき、あまり直しましたみたいな形になると趣がなくなるので、やっぱりわび、寂と日本人は言いますがけれども、あっ、昔のまちはこんな感じだったのだな、でももう古くなっていたので、ちょっと直しましたというふうな形にぜひしてほしいと思うのが1つと、それからやっぱり町並みだけきれいになったけれども、誰もいないよというのはやはり面白くない。観光客としても面白くないので、生活感があって、ああ、そうか、江戸時代にはこういうまちだったのだなというふうなことが分かるように、なかなか難しいですけども、そういうふうな取組をぜひお願いしたいのですが、今は、今回の予算はその町並みですか、石段ですとかの整備ですけども、その辺りソフトの考え方はどういうふうになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今年、令和3年度の当初予算で住民ガイド研修事業というものを盛り込まさせていただいております。こちらにつきましては、地域の人に町並みを紹介できるようなガイドを養成するというようなものでございます。先進地であります石見銀山のほう、こちらの方を講師に想定しております、そこから教えていただくというようなところで考えてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） あの地域に何人の方がお住まいになっているのか私分かりませんが、できればそこに住んでいる方が少しでも増えると私はまちとして成り立っていくのだろうと思うのです。そういうまちに住むと、観光客が来られると迷惑だと思える人もいるかもしれませんが、でも私はそのほうがまち的には面白いし、住んで楽しいのではないかなと思うので、そういうところをやはり頑張らなくてはいけないなと。市長、うなずいてはいますけれども、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 古い町並みを維持しながら、そこに生活の拠点もしくは交流者、観光のお客様とも言えますが、それで交流者が住む拠点というものがあって、そこが総合的にいろいろな人が動いていく、そこに飲食とか、お土産とか、そういうものがリンクしていく、やっぱりこういう町並みでないと古い町並みの維持をしていくというのは難しいと考えています。そういう部分で、相川の上町のほうの上京町等を含めてあの上町の地区についてはそういう方向性をできないかというところが1つ基本的な考えにありながら、その民間活力として今NOTEと新潟日報と観光交流機構と佐渡市、4者連携を組みながら取り組んでおるところでございますので、ソフトの活用等はそこに住むということも含めながら考えていく必要があると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、学校教育と生涯学習のほうに行きますが、ICT機器についてはこれから使うということなので、しっかりと先生方に勉強いただいて、有効に使えるように、買ったけれども、使えませんでしたというのは絶対やめてください。お願いします。

それで、公民館活動ですが、先ほど教育長お話ししていただきましたけれども、やはり地域がにぎわう一つのポイントになると思うのです。ですから、それはしっかりと地域を盛り上げる、合併前の旧自治体では皆さん一生懸命やっていました。人も減りましたけれども、あそこのところに戻るような形で、支所、行政サービスセンター中心になって、教育事務所も一緒になって頑張っていたきたいと思います。

学童期と壮年期のスポーツですけれども、先日スポーツ協会の表彰がありまして、学生の皆さんの表彰式がありました。いろいろなところで活躍されていますが、今年というか、来年度ジュニアスポーツという定義で支援がされて、新たな制度ができましたが、ジュニアスポーツクラブというものの定義というのはどういうふうなものになるのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在、今ジュニアスポーツクラブについては75団体ございます。これは、小学校から高校生まで各社会体育の団体ということで、佐渡市のほうで体育の振興というところをつくったものでありまして、体育館の利用とか、そういうところが無料でできるような形で、少しでも体育を推進してもらいたいというところをつくった団体でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡市から支援をいただいているスポーツ少年団というのがありますがけれども、それは会費を払って後から少し還元されるような仕組みですとか、大会に行くと少し援助されるというふうな取組も既にありますがけれども、そのスポーツ少年団もこのジュニアスポーツクラブの一つにカウントされているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

スポーツ少年団についても、それは全国組織の少年団でございますが、その少年団もジュニアスポーツクラブのほうに所属しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今回の助成制度は、要するに指導者に、今子供のスポーツというのは体罰とかいろいろなことがあって難しいので、しっかりと勉強してくださいという下に講習会とかがかなり何回も受けなくてはいけなくて、そうしないと資格がいただけない、資格を取らないと大会とかにも行けないというふうな仕組みになっているので、すばらしい取組だと思いますし、それをしっかりと受講されて、やはりみんなが楽しんでスポーツをやるという雰囲気を、やっぱり佐渡のスポーツはすごく楽しいのだということ

を打ち出していただきたいと思うのです。そのことをお願いしておきます。

最後、地域の文化や教育力の維持はということですが、先ほど演壇で教育長からいろいろな話ございました。やはり私が理想とするのは、子供は子供と、あるいはそれがちょっと大きくなった中学生とか高校生と一緒に遊ぶですとか、指導するですとか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんと一緒になるとか、あるいは家族と一緒にしてもいいですし、そういうことが地域力になると思うし、それをやるのは一番最初に質問した地域の支所なり、行政サービスセンターなり、教育事務所、行政ばかりではなくてそれを支援する組織、それができると佐渡は何とかできるかなというふうに思いますが、最後に市長からそのことについての考え方を述べてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1つは、コミュニティーが集落にしっかりあるときは、集落のお祭り、こういうときにお年寄りから高校生、そして小学生まで一堂に会して1か月弱練習をします。こういうところは地域のコミュニティーづくりに大きな役割を果たしていたというふうに考えているところでございます。そういう部分で、そういうお祭りの維持もそうでございますし、文化等の維持もそうでございますし、そういうものを併せながらやはり地域でどのような形が考えられるのか、これは支所、行政サービスセンターで1つでなくても構いません。大きく分けていただいても結構ですので、様々なコミュニティーをどうつくっていくのかというところをもう一度議論していくということが大事だと考えておりますので、やはりこれは地域に合わせた形で支所、行政サービスセンター長に期待をして、地域づくりに一生懸命取り組んでいくという体制をつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、今日お願いしたことをしっかり進めていただくことを期待して質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

午前中の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。無党派の平田和太龍でございます。今回は、新年度の佐渡市施政方針、教育行政方針についてお伺いいたします。それでは、通告に基づき質問いたします。

1、令和3年度佐渡市施政方針について。①、タウンミーティングについて。昨年からは市長が様々な地域に出向き、タウンミーティングをされています。先日、私も金井地区のタウンミーティングに参加させ

ていただきました。市民と市長がよい距離感で地域の話がされていて、とてもいい企画だと実感しております。現在までに市民からはどのような意見が出て、その後の対応はどうなっているかご説明ください。

②、子育て支援について。6つの施政方針の4番目に、「子どもから高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり」があります。私たち子育て世帯は、市長がどのような思いで子育て支援に取り組むのかとても気になる部分でございます。多子世帯、独り親世帯、特定不妊治療をされている方など、様々な子育て支援を考えてくださりありがとうございます。今後の課題は、結婚に関する支援かと感じております。新年度事業の第3子以降出産祝金制度について、いつから行うのか、現金で給付されるのか、18年後に本当にもらえるかなど、たくさんの市民の方から連絡が来ております。

(1)、第3子以降出産祝金制度新設について、具体的な内容を教えてください。

(2)、様々な背景で子育てをし、孤立してしまう場合があります。親が親として育ち、愛着を持って主体的に育児するNPプログラムは、とても重要な事業だと感じております。また、相互理解、問題解決、攻撃的な衝動行動を和らげ、コミュニケーション力やソーシャルスキルを身につけることでいじめや不登校、虐待から身を守る親育ち、子育ての事業も大変重要な役割があります。新年度の児童虐待・DV対策等総合支援事業について、具体的な取組を教えてください。

(3)、屋内遊戯場の子育て支援拠点拡充について検討を進めるとありますが、具体的にどのように拡充する予定かお示してください。

(4)、働きながら子育てをできる環境整備について。企業と協議をしながら体制の整備を検討していくとありますが、今まで先輩議員が秋田県大館市を例に働くパパママ応援企業という仕事と子育ての両立を積極的に推進している事業所に対して市が認定を行う取組など話が出ていましたが、新年度に向けて具体的な取組を教えてください。

(5)、最近では、離島のハンデを背負いながらも、輝かしい成績を収めているジュニアスポーツの方々がたくさんいます。子どものスポーツや文化活動支援について、新年度から、こどもキャンプ、博物館子どもの文化教育事業、ジュニアスポーツクラブ遠征費補助金等の新規事業が計画されているが、具体的な内容をお示してください。

③、新設する医療対策課について。令和3年度に医療対策課を新設し、人材の確保や遠隔医療の体制整備などの方針と併せて佐渡市の医療構想の見直しなども含めた地域医療の将来像の検討を進めるとあるが、具体的な方針や人数規模などはどのように考えているかお示してください。

④、佐渡教育コンソーシアムについて。市内の学校と地域の様々な団体が一体となり、多様な教育に取り組めるようコンソーシアムを設立し、小中学校や高校、中等教育学校などそれぞれの特色の見える化を図り、市外から学生を呼び込む島留学について検討し、学校と企業、地域団体、大学などをつなぐ地域コーディネーターの配置や連携について検討するとあるが、目的や具体的な方針はどうか。

2、令和3年度教育行政方針について。①、『佐渡市教育大綱』の基本理念に基づき、学校・家庭・地域が連携し、課題を共有するとともに、『佐渡市教育振興基本計画』に掲げる施策を着実に実施していくため、指標として掲げる令和6年度目標値の達成に向けて新年度の教育行政方針を策定した」とあるが、令和2年度との教育行政方針との違いは何かお示してください。

②、GIGAスクール構想について。2月17日に新潟県でGIGAスクール構想が策定され、県のホー

ムページに掲載されました。目標に、『新潟県教育振興基本計画』に基づき、「一人一人を伸ばす教育」を基本理念として、質の高い豊かな教育の推進に取り組み、ICTはこの理念を体現するための一つの重要な手段となる。今後は、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、ICTを様々な学習場面で効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点から、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す」とあります。生徒にとっては、より分かりやすく、学習意欲を高める授業の充実、個人の進捗、能力に応じた学習の充実、協働的な学習の充実、探求型学習の充実、離島、中山間地の小規模校などにおける遠隔授業の実施、学校で学びたくても学べない児童生徒への支援における活用などが期待されます。佐渡市では現状どうなっているか、生徒一人一人にいつタブレットが届くのかなど、スケジュールや課題、教員の負担はどうなっているか教えてください。

③、学校給食について。食育を通して児童生徒が望ましい食習慣を身につけられるようにするとともに、佐渡の食材による地産地消推進とあるが、現在の課題と目標について教えてください。

④、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育について。「関係機関と連携しながら、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切、かつ必要な指導・支援体制の整備に努める」とあるが、具体的にどのように取り組み、連携していくか教えてください。

⑤、安心安全な通学路の確保について。前回の一般質問でも行いました。市民の皆様からも、たくさんその後問合せが来ております。安全な通学路の確保についてはどのように考えているかお示してください。

⑥、放課後子ども教室について。地域の子供は地域で育てるという視点を重視した取組を進め、令和2年度までに放課後子ども教室などの放課後学習支援を6校で実施されている。令和3年度には10校に拡充する予定とあるが、現状どの学校で行っていて新年度に増設する学校はどこかなど、具体的な取組をお示してください。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えいたします。

まず、タウンミーティングでございます。昨年11月から、畑野地区を初めに各地区を訪問させていただいており、2月末までに25会場で市民の方々と意見交換をさせていただきました。内容につきましては様々ございますが、やはり移住の問題、高齢者集落等への支援の問題、空き家の問題、そして農業、林業等の問題、また航路、空路等の問題も多くご意見をいただいたところでございます。今後は、対策について様々な観点から検討し、今年度中できるだけ早いうちにしっかりとまとめながら、皆様に発信できるように、お答えをできるように対応していきたいと考えているところでございます。

続きまして、子育て支援でございます。人口減少下における子育て支援につきましては、晩婚傾向や出生数の減少傾向が続いております。その中で出産に関する不安や子供を育てていくことへの不安、そういうものを少しでも軽減していくことが大切であると考えておるところでございます。佐渡市の子育て政策は、私自身は育てる支援は一定程度充実していると考えておりますが、やはり出会いから出産を後押しするまでの支援というものはまだ不足ではないかというふうと考えているところでございます。また、一方

アンケート等を取りますと、子育て世代の多くが3人目の子供を希望しながら経済的理由から2人目までとしている家庭が多いということもアンケートの中で出ているということでございます。そういう点から、やはり多子世帯への経済的支援という形での事業を計画しておるところでございます。具体的には、経済的負担が伴う例えば保育園とか小学校に入学時、また中学、高校、大学の入学時に、資金が必要なときに一定の資金をお支払いして子育てを支援していくという考え方でございます。スキーム総額で270万円の支援ということで、今検討材料として考えているところでございます。この施策はやはり子育て支援策の拡充ということから、これは子育てへの支援というのももちろんございますが、移住、定住の促進、企業で働きやすく、そして子供が育てやすい島づくり、こういうところにも大きく影響があるというふうに考えておるところでございます。いずれにしろ、この子育て支援を統括的に取り組んでいかなければならないと考えているところでございますが、この支援内容自体が行政としては非常に珍しい形の長期にわたる支援を考えておるところでございます。また、今後本市において人口政策、特に少子化については重要な課題になってくる。これから長期の課題であるということも明確であるわけでございます。そういう観点から、本議会において制度スキーム等しっかりと議論を交わさせていただきながら制度のブラッシュアップを図り、市民の皆様にも説明できるような対応をしていきたいと考えているところでございますので、何とぞ将来の佐渡市を見据えた中での議論をいただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、子育て支援の児童虐待、DV等についてでございます。本事業は、厚生労働省所管の国庫補助事業として平成19年12月3日に創設され、本市では児童虐待、DV防止策の一つとして平成22年度からこの総合支援事業に取り組んでおるところでございます。令和3年度においても、児童虐待・DV防止対策として孤立しない子育て、楽しい子育てのための親支援を目的に取り組んでまいります。補助対象事業費は372万5,000円、国庫補助の割合は2分の1となるところでございます。具体的な内容といたしましては、初めての子育てをする母親のためのBPプログラム、保育園年長児を対象として相互理解や問題解決、怒りの扱いを学び、コミュニケーション力や問題解決力等を身につけるセカンドステップ、子育て中の母親の子育てスキル向上や仲間づくりの支援のためのNPプログラム、子育てのポイントや夫婦のパートナーシップを父親同士で話し合い、学ぶパパさん講座等となる予定であります。

子育て支援の屋内遊戯場の件でございます。屋内遊戯場につきましては、昨年10月から佐和田児童クラブの遊戯室を日曜、祝日に限り一般開放し、親子の遊び場として多くの方にご利用いただいているところでございます。コロナ禍で若干人数制限等を設けさせていただいたということで、入り切らなかったときもあるというふうに聞いております。大変ご迷惑をおかけしておるところでございます。

今後の拡充でございます。新規に施設を整備するということではなく、まず今市内に存在する公共施設、これを有効活用していくような仕組みを考えていきたいと、今職員に調整をお願いしておるところでございます。その中で各地域に子供の遊び場を設けることを検討していきたいというふうに今考えているところでございます。

働きながら子育てできる環境の整備についてでございます。今年度島内の企業の皆様と様々な意見交換を行いました。この意見交換の中で、やはり企業においては様々な理由があり、なかなか踏み込めないという現状も見えてきておるところでございます。その中で厚生労働省の職業生活と家庭生活の両立支援など助成金制度のメニューも多々ございますので、まずはこの国、県のメニュー等をしっかりと周知しながら

らご利用いただきまして、この働き方について今後も企業とそれぞれの課題についてしっかりと議論をした上で佐渡市としてどのような支援ができるかを検討していきたいと考えておるところでございます。今ジェンダー平等の実現に向けての取組も今後市として非常に重要になってくるだろうというふうに判断しておるところでございますので、働き方も含めながら検討をして考えていきたいというふうに今判断しているところでございます。

子どものスポーツや文化活動支援については、教育委員会からご説明をいたします。

医療対策課でございます。医療対策課の目的としましては、医療人材の不足、医療の経営悪化等の課題、そして県の医療構想の見直し、そして医師の働き方改革、今後医療現場において大きな変動が予想されております。この大きな変動をしっかりと将来の持続可能な医療体制をつくるということを目的とした中でその検討をまずしっかりと始めていきたいと、そういう思いの中で専属の課を設置したいと考えておるところでございます。人数的には、少人数で考えております。やはり課長が中心となって、病院、県、それとしっかりと議論を交わしながらつくっていくという形で考えているところでございます。

続きまして、佐渡教育コンソーシアムの問題でございます。佐渡教育コンソーシアムは令和3年3月中に設立し、市内の事業者や行政、教育機関などの地域の多様な関係者と学校などの関係者等とが共働体制を構築することにより、佐渡の高校の魅力化、市内の小中学校と事業所、地域、大学らが連携、そして島留学、これについても一定程度の話をしていきたいというふうに考えております。将来的に高校生の受入れ等も含めまして、その体制整備についても意見交換をまず始めていくということが重要であると考えておりますので、このコンソーシアムの中で現場の方々とお話をしっかりと進めていきたいと考えております。

令和3年度教育行政方針については、教育委員会からご説明をします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 子どものスポーツや文化活動の支援についてお答えします。

初めに、こどもキャンプについては、ジオパーク体験活動、竹細工、テント設営、キャンプファイヤーなどを計画しております。

次に、博物館子どもの文化教育事業については、「ジュニア学芸員育成講座」と題して6回の連続講座を開催し、子供たちから学芸員の仕事を体験いただくほか、星空の解説とともに夜空の魅力に触れていたいただく星空ワークショップ、竹等の自然素材を使った昔の遊びワークショップなど、企画展では化石展や佐渡の名がつく生きもの展など、子供をターゲットにした事業を計画しております。また、小中学校への出前事業につきましては、事前に小学校全体に授業メニューを紹介し、佐渡の歴史、美術工芸、芸能、民具をテーマに子供たちへの分かりやすい解説とともに、鬼の面や昔の道具類等の実物を手に取って感触を得ていただく授業などを実施する予定です。

次に、ジュニアスポーツ指導者資格取得補助金については、ジュニアスポーツの指導を目的として、各競技資格及び各審判員資格を取得しようとする者に、船賃、宿泊費、受講料、検定料等の経費の2分の1を1人当たり年2万円を上限として補助するものです。

次に、ジュニアスポーツクラブ遠征費補助金については、佐渡市のジュニアスポーツクラブ登録団体が

大会や練習で島外に遠征する際の船賃の2分の1を1団体当たり年5回を限度として補助するものであります。

次に、教育行政方針についてです。令和3年度の教育行政方針は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画に掲げられる施策の実施に向けて、令和3年度における基本的な考え方、主要な取組についてお示ししているものです。市内小中学校でのタブレット端末整備や学校での校内無線ネットワークは学校現場においては初めての試みですので、活用を支援するICT支援員の配置により各学校の支援を行います。また、公民館の利用促進としては、自然体験活動や家庭教育学級など、親子のふれあいを大切にしたい取組を行います。スポーツの推進では、学童期のスポーツ習慣づくりや中高年がスポーツをする機会の充実等を目的としたスポーツ教室を開催いたします。佐渡学を中核とする郷土学習においては、ジュニア学芸員養成講座や博物館の学芸員が小中学校で講師を務める出前事業に取り組みます。

次に、GIGAスクールについてお答えします。GIGAスクール構想に伴う事業につきましては、校内無線ネットワークの整備と児童1人1台のタブレット端末整備を行っており、令和3年度から授業で使用できるように学校での運用ルール作成や教職員への研修の準備を進めているところです。活用につきましては、タブレット端末については校外学習などの写真や動画撮影、まとめ、発表、グループ学習など、様々な場面で活用を検討しております。

課題につきましては、まだタブレット端末の操作方法や児童生徒への使い方の指導やタブレット端末を学習で利用するための学習コンテンツを作成することに不慣れな教員が多いことなどが課題として挙げられます。また、破損、故障、紛失、盗難への対応も課題として挙げられております。

教員の負担についてです。タブレット端末の活用に不慣れなことなどの教員の負担については、学校現場でICT機器の活用を支援するICT支援員を配置して、各校における機器のトラブルへの対応や授業活用の研修を学校単位で行います。また、教員を対象にした市独自の開催の研修会のほか、県教育委員会と連携した研修会を実施して研修機会の充実を図ります。

次に、地産地消についてです。第3次佐渡市地産地消推進計画では、学校給食における佐渡産野菜と水産物の使用目標を30%としています。令和元年度の学校給食における佐渡産野菜の使用率は21.1%。佐渡産水産物は23.0%となっており、市場における佐渡産野菜流通量を上回っていますが、目標には達しておりません。

次に、特別支援教育につきましては、関係機関から児童生徒に関する情報提供や相談があった際に、学校も交えて保護者、児童生徒と相談をしながら、本人にとって適切な就学が実現できるよう支援を行ってまいります。

次に、通学路の安全についてです。通学路の安全確保につきましては、毎年各学校を通じて危険箇所の調査、把握を行い、市建設課や新潟県佐渡地域振興局、佐渡警察署との合同会議を開催して情報共有を行い、担当する機関へ改善を依頼しています。危険箇所や案件によっては、すぐには改善が困難な場合や児童生徒に対する安全指導が適切な場合もあり、それについては学校における安全指導や通学路の変更等に対応しつつ改善に向けた取組を継続していきます。

次に、放課後子ども教室の現状と今後の拡充について説明します。放課後子ども教室等の取組は、令和

2年度まで羽茂小、相川小、真野小、八幡小、新穂小、加茂小の6校でしたが、令和3年度に両津吉井小、二宮小、松ヶ崎小中、前浜小が増え、計10校で実施する予定です。具体的な取組としては、放課後や休日に、季節に合わせた工作、昔遊び、スポーツ活動、書道教室、農業体験や学習支援を学校や地域の実情に合わせて活動をしていきます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） タウンミーティングについて伺います。

タウンミーティングをされて、たくさんの企業などともお話しできてとても進んだと思いますが、今後も積極的な意見交換に取り組むとありますが、具体的にどのように考えているか。

また、今回のタウンミーティングでは、女性や若者世帯の参加が少なかったのかなと感じております。来年度は、女性や若者世代と意見交換などをして、今後の学校編成や子育てに関する支援策にぜひ役立てていただきたいと思います。どのように計画されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうご指摘のとおりでございます。今回の趣旨は、来年度から支所、行政サービスセンターを拠点とした施策をつくっていきたいという中で、地域のリーダーの方々にぜひ出ていただきたいという思いもあったことも事実でございますし、コロナ禍における人数制限ということもあったもので、やっぱり多様な方々の参加というのはあまり望めなかったという事実でございます。早い時期に、来年度早々ですけれども、女性との意見交換会をやりたいと思っておりますし、子育て世代との意見交換会も行いたいと思っております。また、早々に今後、今回は1地区2から4か所ぐらいに分けてやりましたが、もう少し広いエリアで今度やってみるといっても一つの方法でございますし、この様々な形でやり方によって出られる方々も若干変わってくると思っておりますので、様々な形で多くの方に参加いただけるように考えながら取り組んでいきたいと、こう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。1年間たってからの事業となりますので、迅速に対応していただきたいと思います。

2番目の第3子以降子育て応援事業についてです。現金でいただけることは使い勝手がいいので、とてもありがたいです。一方では、目的とは違う使い方がされてしまうのではないかなというような可能性もあります。子供が満6歳児に60万円、満12歳児に80万円、満18歳児に100万円と大きな現金給付になります。現金以外に行政サービスや教育費、給食費などの支払いなど、このスキームをつくるときにどのような協議がされたか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な形もあります。様々な3子目という形もあります。そういう中で、今議員か

らのご指摘あったように、商品券という検討もいたしました。しかしながら、今回のケース3子目が非常にやはり生活費が、やはり3子目になると子育ての経費が非常にかかる。民間の保険の調査ではございますが、1人当たり大体子供を育てると1,300万円から1,500万円ぐらい、これが18歳までかかるという経費が出ておるところでございます。そういう部分では、やはり自由度が高い仕組みのほうがいいのではないかというふうに考えたところでございます。一方、今後いろいろな議論をしながら、例えば商品券を一部出すという議論もあると思いますので、また議論を交わさせていただければと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） このスキームが出てからたくさんの自治体など調べましたが、なかなか本当にこれほど長くて大きな規模の仕組みというのが見つからなかったのですけれども、海外のシンガポールで出産奨励策としてベビーボーナス制度や育成積立基金というのがあります。こちらの積立基金支給というのは、子供専用の銀行口座を開設してまず親が積立てをして、その積立てに合った額、満6歳になるまでの積立額と同額を上限まで政府がプラスして積み立てるような仕組みがあります。これは親の出資を条件にすることで親に子供の教育基金積立て努力を促して、次に使用目的に制限をつけることで流用を防ぎ、必ず子供に投資される仕組みとなっております。私が言いたいのは、このように少し子供に投資されるように必ず仕組みをつくって、使用目的にある程度の制限をつけたほうがいいのではないかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私勉強不足で今の話、海外までちょっと調べなかったもので、今のお話は非常に勉強になります。両親と一緒にそういう方向性で積立てていくのも一つの手だというふうに思っています。一方で、やはりこの日本の行政の仕組みですとやはり長期での支援というのが、これは法定整備をしていくわけでございます。法をしっかりとつくっていくということが大事になるわけでございますので、そういう点ではその法を管理していく議会と市、それが一緒に考えていかなければいけない点でもございますので、そういう趣旨も併せて検討させていただければと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 国内で似たようなものがないかと調べたのですけれども、福島県の矢祭町というところで矢祭町すこやか赤ちゃん誕生祝金というのと健全育成奨励金制度というのがあります。誕生祝金については、第3子出産時に50万円、第4子出産時に100万円、第5子以降が150万円現金でいただくことができます。そして、健全育成奨励金として2歳から11歳までの間毎年5万円を支給して、10年間で50万円を支給するというような仕組みです。このように毎年支給のほうが使用しやすいのかなという面もあるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　そういう形もあると思っております。ただ、私自身はやはり出生のときに、大きな祝金というのは、今の制度上、出生自体にそんなに大きな資金が要らない状況になっております。そういう部分では、やはり必要なときに必要な部分が、応援できるような形がいいのではないかというふうに考えておるといことからこういうスキームでご提案をさせていただいているという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君）　教育とか保育園の支払いだと、なかなか平等性に欠けるというような部分もあると思います。例えば地元の農家とか地元の企業と手を取り、月々1万円とか3万円の野菜セットとかお肉セットなど食料品などで対応するような議論はされましたか。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　佐渡は、自給農家を含めると3割ぐらいが自給農家ではないかというふうに想定しております。そういう部分では、物納においてはかなりご家庭によって必要、不必要がございますので、やはりその3子目への支援というのは多子世帯支援という性格を持ちますので、多くの子供を育てていくというところに役に立ってほしいという思いもございましたので、そういう物での支給については検討はしておりません。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君）　財源について、1年目は400万円ですが、18年後には約1億800万円ぐらいが必要になってきます。ゴールに近づくにつれて金額がとても大きくなりますが、財源はどのように計画されていますか。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　大体年1億円ぐらいを子育て支援に充てたいという思いが、これが大体今の佐渡市の予算ではいいところかなというふうに考えております。その中で、まずこれ均等払的な要素もございしますので、今財政課と話をしておるのは、これの基金を例えば18歳になるまでに幾らためるとい基金の体制をつくっていくという形で将来財源の確保をしていくということが大事ではないかというふうに考えておるところでございます。今回の議会との議論をもちまして政策が確定いたしましたら、基本的に今どういうふうに基金を積み立てていくかという議論も含めて考えていく必要があると思っております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君）　細かいことは委員会でやりたいと思いますが、最後にこの支援策を機会に第3子にチャレンジされる方もいらっしゃると思います。スタートからゴールまで18年と長い計画になりますが、18年後には市長も代わっている可能性もあると思います。まさに今私たちは18年後の子供たちの未来の話をしているのですが、市長が代わっていても、佐渡市がどんな状況でも、18年後対象者に確実に支給するという市長の強い意思をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の政策でも県の政策でも長期に向かって取り組む計画はあるわけでございます。これを担保するのが法律ということになるわけでございますので、この要綱の在り方含めて、ただこの要綱、法律を制定するのはやはり議会と相談ということになりますので、これはやはり執行部と議会、これお互いに納得して、今後必要な政策であるという議論がきちっとできたときに、議会が変わっても、市長が代わってもこれは政策として残っていくということになりますので、そういう方向での議論をしっかりと今議会で交わさせていただければというふうに思っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。本当に多くの子育て世帯の方々が気にしていた事業なので、多くの議論を積み重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に参ります。新年度の児童虐待・DV対策等総合支援の中で、パパさん向けセミナーということで今年度取り組んでいただけましたが、継続して新年度も必要だと思っておりますが、今年度の評価と新年度の取組を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

今年度、がんばるパパさん講座ということで、全3回のコースで実施いたしました。内容につきましては、ゼロ歳から5歳の子育て中の方及びこれからパパになる予定の方を対象として、妊娠、出産による女性の心身の変化や子育てのポイント、夫婦のパートナーシップを話し合いながら学ぶという内容でございました。NPプログラムではママさんを対象にしておるわけですが、ママさんのほうからもお父さんも参加できるプログラムはないかというような話もございまして、今年度実施いたしました。継続して令和3年度もプログラムのほうを実施する予定にしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 子育てに関するお父さんなのですけれども、本当にやる気のある方はたくさんいると思いますが、実際どのように子育てをしたらいいかわからないような状態も多いと思っておりますので、働くパパさんの講座を、そのパパさんに合った時間帯とかもあると思っておりますので、その辺調整して進んでいただきたいと思っております。

次に行きます。屋内遊戯場の子育て支援拠点拡充について、市長の答弁では今ある公共施設を有効利用していきたいというようなお話でした。この間、3月1日に佐渡市のホームページがリニューアルされましたが、リニューアルされる前は佐和田児童クラブについては写真など掲載されていて、ここに行きたくなるようなイメージがすぐ湧きました。でも、その古いホームページ上では、児童館に関しては名称と電話番号しか書いていなかったものでした。新しいホームページになってようやく住所が記載されましたが、

保護者の方がやっぱりその施設がどんな雰囲気か分かるように各児童館などの写真などをホームページに掲載したほうが良いと思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

市のホームページがリニューアルをされております。その中で、私ども子育てに関する内容の説明もございませう。ただ、視覚的に訴えることでイメージが膨らむという議員のご指摘もございました。施設の周知ですとか事業の周知につきましては、今後また考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 次に行きます。

子どものスポーツや文化活動支援について、こどもキャンプということで新しい事業がありますが、子供たちが佐渡の自然に触れて、子供同士の交流もあり、とてもいい取組だと思います。今後の展開としましては、各集落や公民館規模または子供会規模ぐらいで実施できるような事業が望ましいと考えますが、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今回のキャンプについては、私が前社会教育課にいた頃は各地域で、もう十何年前ですけども、キャンプとか子供体験が多かったですけども、最近そういった部分が非常に少なくなっている。また、一部の学校では行われておりますが、全体的ではないというところで我々社会教育課で今回取り組んでみたいというふうに考えました。今、子供会、そして公民館、分館、地域でやっていただきたいというのは、私たちが将来的にはそういうふうに考えております。ただ、なかなか我々スタッフもキャンプについての勉強不足、また安全確認とか、そういった部分の我々スタッフの勉強もありますので、その辺はちょっと時間をかけてしっかりとしたキャンプの在り方、また会場設定等をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 現在、小中学校での学芸員による出前講座など行っていますが、現状と課題をどのように考えていますか。また、教育委員会との連携はどのように行っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

出前講座の今年度の実績としては、12回の出前講座をしております。令和3年度については、20回を目

標に学校の要望を取り入れながら進めていきたいというふうに思っております。教育委員会との関係というのは、教育委員会通しまして校長会やそういったところで博物館の出前講座の内容等を含めた説明をしっかりと、連携して学校に理解をしていただいて、我々を呼んでもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今年度は20回を予定しているということで、学校の授業の中でなかなかその授業枠が空いているかどうかというところもあると思いますので、引き続き教育委員会と連携を図ってほしいと思います。

もう一点、後半でも質問しますが、放課後子ども教室などと連携すべきと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

学校が取り組む放課後子ども教室、我々社会教育課も一緒にやっているのですけれども、そういうところの要望があれば、我々博物館、その他会場とか、いろいろな部分で出前をしていきたいというふうに考えておりますので、そこはしっかりと連携と情報をしっかりと出しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 放課後子ども教室の中でどんなプログラムをするか悩んでいるようなお話も聞いたことがありますので、ぜひ一緒に進めていってほしいと思います。

新設する医療対策課について行きます。新設される医療対策課と現在の市民生活課の健康増進系の部分がかかりかぶるのかなと思いますが、連携をどのようにしていきますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私的にはあまりかぶらないのではないかと考えております。その要因としては、やはり新しい医療対策課につきましては、今後の病院を中心とした医療体制、これをどのようにしていくかということが一番の基本になると思っております。ここ大きな社会変動が想定されておりますので、それを乗り切り、10年後の医療体制、それをまずつくっていくということでございます。ですから、健康増進と医療にかからない、含めた医療の体制というところでは、あの課の役割としては離れていくわけでございますので、連携はもちろんしっかりと取ってほしいと思いますが、業務内容自体は一定程度離れているといえますか、差があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） かぶらないのではないのかということで理解しました。

佐渡の医師及び看護師確保の部分なのですが、県内に近頃看護学校が新設されたり、佐渡看護学校の生徒数も減少してきている中で、具体的にどのように看護師など確保していく予定でいますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

やはり看護師確保は、今実は医師確保よりも厳しい状態になっているというところがあるのも現実でございます。新潟のほうのところに回りながら、佐渡で働きませんかということ、こういうのはもうしっかりと継続していかなければいけないですし、今佐渡病院と話ししながら全国的にどうPRしていくかというところも一つの課題になっているわけでございますので、今後佐渡病院自体はやはり研修とか、そういうもの強化しながら佐渡で働く意義をつくっていきたいという意図も聞いておりますので、一緒に佐渡の中に看護師に来てもらうというのが1点でございます。

そして、もう一つは、やはり高校生を含めて看護師として働く意義、島内で必要な人材になってほしいというようなことも含めながら看護師が高校へ行っていろいろな話をする、こういうところも今後拡大していきたいという話をしておりますので、具体的にすぐどうということではございませんが、やはりしっかりと佐渡で看護をやっていきたいという思いをつくっていく、そして移住、定住の受入れやすい仕組みをつくっていく、こういうところが現段階では重要かというふうに考えておりますので、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当に看護師不足が重大な問題となっておりますので、このまま迅速な対応をしていただいて、高校生など本当に進めていっていただきたいと思います。

教育コンソーシアムについて行きます。教育コンソーシアム新潟との連携をどのように行っていくのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回設立いたします教育コンソーシアムにつきましては、大きく2つの課題でやっております。高校の魅力化、それと地域協働、大きく分けるとこの2つでございます。地域協働のほうとしましては、高校のほうで地域、企業、そういった団体とどういった協働ができるかということを中心に議論したい、そこに大学連携も含めた中で議論したいと思っております。

学校の魅力化につきましては、将来高校がどういった教育ができるかという部分、多様な教育が必要であろうということも含めまして、4つの高校について魅力化を特化するべきであろうということを議論させていただいて、どういった学校を残せるかという部分を議論すると。また、人口減少に併せました高校の島留学が検討できないかという議論をするということで今回のコンソーシアムを立ち上げることとなったということでございます。そこに併せまして、地域協働に関しましてその事務局の中に地域とのコーディネーターを配置することが大切かなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 将来の子供たちにとって、学校の特色化がどのように影響するのか。例えば学校を誰もやめさせないような特色化、部活動はすごく一生懸命頑張る特色化など、いろいろな形があると思います。市長は、今後どのような特色化を考えているかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これから様々な現場の意見を踏まえながら大学等の意見を借りてつくっていきたいと思っておりますが、一つの大きな方向性としては佐渡高校、そして佐渡中等教育学校、やはりここはある程度進学に特化した形でのものを考えていく。そして、佐渡総合高校、ここは非常に多様な学びができるところでもあります。これ全国から佐渡へ来て佐渡総合高校で学ぶというのも非常に高校生の中では面白い教育になるのではないかというふうに、これは佐渡の自然、文化、農業、そういうものが全部あるということでございます。

一方、羽茂高校につきましては、これからずっと議論していかなければいけないのですが、例えば鼓童と連携した教育というのも一つの手法であり、そういう一つのそれぞれが核となるものを、武器を持っている状態でございますので、こういうものをしっかりと議論しながら、特色をどう生かしていけるか、また外からいろいろな意味での新しい特色も見つけられるということも期待しながらこの教育コンソーシアムを続けて検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。特色化やキャリア教育など、進んでいけば子供たちが様々なことにチャレンジしたいと思うと思います。しかし、その一方、様々なことでチャレンジしていきたいと思えば、佐渡から出ていくような子供たちもたくさんいると思います。市長が前おっしゃったように、島に残り活躍してくれる子供たちも必要で、世界で活躍して外から佐渡を支援してくれるような子供たちも必要だと思います。もう一度佐渡の子供たちの未来をどのように考えているか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身が常々思うのは、島にいるから知識とか、そういう体験ができないと。ここは何としても外していかなければいけない。かえって島にいるからこそ都会の子供たちよりいろいろな体験ができる。これは、学びもそうでございます。例えば東京大学と連携しながら、東京大学のキャンパスへ行っていろいろなお話を聞くとか様々なことがあると思いますので、そういう中で佐渡にいるから子供たちの将来が狭まらない、かえって佐渡にいてよかったと思われるような、そんな仕組みが私自身は大事だろうと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

G I G Aスクール構想について伺います。課題の中で児童生徒が誤って破損した場合などのお話がありました。現在その場合の補償などどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） ご説明いたします。

端末が故障した場合の負担は、原則佐渡市の負担と考えております。ただし、故意に引き起こされた破損、故障、重大な過失による紛失、盗難につきましては、家庭負担による修理や買換えなどを求めることがありますと考えております。後段の保険等につきましては、現在のところ佐渡市では保険には入っておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 特に小さい1年生とか、2年生とか、低学年の子供たちが持ち帰りの際にどこかで落としてしまったりするのかなというような不安もありますので、佐渡市で保険に加入するようなイメージありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） 手元に試算した数値はございませんが、担当からはかなり高額な保険料になると聞いておりますので、今のところは入る計画は立てておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 様々な家庭もあると思いますので、これは持ち帰りのルールとかもこれからできていくと思いますが、本当に小さい子供たちが持ち帰るときにはどうやって持ち帰るかとかもあると思いますし、落としてしまうような可能性も絶対にあると思います。市長、保険などやはり私はこれは市で入ったほうがいいのかと思います。どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう議論は今までの中で私今してこなかったということもありますが、保険の金額も併せて、例えばこれ親御さんに一定程度保険料を負担していただくとか様々な形があると思いますので、その仕組みづくり含めてちょっと中身を精査させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） なるべく個人などに負担がないように配慮していただきたいと思います。

教職員の負担軽減のためにG I G Aスクール・サポーターということで、支援員ということでおっしゃっていましたが、G I G Aスクール支援員が何人いて、どのくらいの対応をされているのか、それが足りているのかということで教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） ご説明いたします。

G I G Aスクール支援員のほうにつきましては、何人を雇うということではなくて、委託をしまして配置しております。ただ、まだ端末が現場に届いていない状況もありますので、今のところはルールづくりの作成ですとか、そういったものを今業務として当たっていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 1人1つのタブレットが回って、では始めようとなった際には絶対にトラブルが多く場所であることが予想されますので、手厚い支援をしていただきたいと思います。

学校で学びたくても学べない児童生徒への支援について、どのように計画されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今、総合教育センターの中にネットワーク等を張りながら、この端末を持ち込んでも利用できるように考えております。それから、各学校におきましてはWi-Fiも整いまして、それからカメラ等も整備してございますので、校内の適応指導教室、いわゆる別室というところでも見られるような措置を今後していきたいというふうに思います。各学校によっていろいろな形があるというふうに思いますので、子供たちの程度に合わせてどれが最適なのかというのは、この後学校と相談しながらいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 教育長がおっしゃったように様々な子供たちがいますので、様々な子供たちに対応していただきたいと思います。

普通教室のみに通信環境が整いましたが、体育館や家庭科室、技術科室など芸能教科ではタブレットを使用することを想定していないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） ご説明いたします。

今回の国の事業では、まず普通教室ということでありましたので、そちらのほうを中心に整理をさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 関東に住んでいる教員の友達に伺ったところ、もう関東では動き始めていて、体育館などでもある程度使えるような設定にして行っているようなお話も聞いていますので、先に使用しているところとまた検討しながらその辺は進んでいただきたいと思います。

これタブレットがおよそ3年から5年で買換えの時期になってしまうのかなと思いますが、島内で全部で総数は何台あって、今後の買換えのときの費用など、また5年間のメンテナンス費用などどのように考

えているか、教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） ご説明いたします。

今のものと同じ程度の単価で買い換えたといたしますと、買換えの際に係る経費につきましては1億6,000万円前後かかるものと考えております。また、経常経費につきましては試算はしておりませんが、1年目はセンドバックということで返して修理をしていただけますが、まだ何分初めてのことでありますので、2年目以降につきましてはまだ今のところ手元にお答えできる資料がございません。

〔「総数何でした、総数が」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） 失礼いたしました。現在購入しておる台数は、3,690台となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今後この買換えの部分は、国のほうもどうなるか分からないようなこともおっしゃっていますが、長くて3年から5年ということで、本当持ち帰りも含めると早く買換えの時期が来るのかなというふうにおっしゃっている専門家もいますので、早めに協議をしていっていただきたいと思います。

学校給食について。地産地消目標のために、来年度30%を目指すということで、今は21.1%、また23%ということで、現在の状況などを伺いました。市長タウンミーティングのときにお話しされていたと思いますが、佐渡は食材の安定した供給などがやはり課題だということをおっしゃっていました。私もそこ同感しております。市長、その中で食材を1か所に集めて、そこから配送していくようなシステムがつかれないかというお話をされていましたが、もう一度具体的にお願いたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今、さどまるしえという仕組みが一つのやり方でございます。これは、農協とクロネコヤマトと連携をして、今の金井のよらんか舎に商品を集めていこうと、そしてネット販売を含めてやりましょうという仕組みでございます。この中で、一定程度の量を集めることによって規格品をそろえていく。そして、そのそろえた規格品、例えば多少品質が悪かったり、調理をすれば使えるようなもの。ただ、これは大きさがそろっていないと給食センター使えませんので、量をそろえて、その集めたものを給食センターに配送していくというような仕組みまで引っ張っていけないかというふうには今は考えているところでございます。いずれにいたしましても、農協と連携をして生産量をやっぱりしっかりつくっていくということが大事な話になるわけでございますので、一定の生産があるからはね物という形も出てくるわけでございますので、やはり生産量、そして流通する仕組み、そして集めて配送する仕組み、それを給食センターまでお届けするというこの一定の仕組みが必要だと思っております。これ一度にはなかなか難しいと思っておりますので、しっかりと農家含めて合意形成図りながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 給食の地産地消推進に向かって本当に具体的な案が出てきたのかなと思いますので、引き続きお願いいたします。

一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育について。支援を必要とする児童生徒は増加していると思いますが、具体的にどのような支援体制をするのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） 支援体制につきましては、教育支援会議というものを年間3回開催するとともに、関係機関からの情報を基にして学校教育課職員による幼稚園、保育園の訪問あるいは家庭訪問を行い、お子さんの状況を確認しました後、保護者と相談を行った上で、保護者の意向を尊重してお子さんにとって適切な就学が実現するような支援も行ってまいっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当にこちらの支援を必要としている児童生徒が増えてきていますので、ある程度分析をして来年度につながっていただきたいと思います。

また、「生きる力の基礎を育む幼児教育を子ども若者課と連携する」とありますが、具体的な取組を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 幼児教育につきましては、さきのほかの議員の質問にございましたように、基本的に子ども若者課が行うということになっておりますが、教育委員会としましては学校訪問、それから幼稚園指導要領というものがございますので、その中でどのように適切に対応しているのかということ授業参観等をしながら適切にアドバイスしていく、それから幼稚園教諭への研修会等も行っているというのが教育委員会の業務というふうにご考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

放課後子ども教室について伺います。スクールバスで帰宅して放課後が全くないような子供たちもたくさんいると思います。放課後の時間の確保やスクールバスの調整を今後行っていかなければならないと思いますが、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

議員言われるとおり、今学校を回る中で、やっぱりスクールバスの通学が多いという中で、放課後が少

なくなっているのが現状であります。これについては、各学校の考え方、また学校教育課の考え方もございますので、話し合いを進めていきたいと思っておりますし、またこの放課後子ども教室につきましては、土曜日の開催もできますので、そういったことで運営委員会のほうでそういった部分の検討をしてもらって、学校との調整の中で時間を少しでも広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 最後の質問になります。

現在、学童にも地域の方がたくさん来ていただき、様々な活動をしてくださっております。しかし、学童は就労などで昼間保護者が家庭にいない児童など、一定の理由がないと入れません。今後は、学童と放課後子ども教室の連携をすべきと考えますが、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

各学校の中に学童をやっているところが幾つか学校があります。そういうところとの連携は、この後はやっぱりしっかり考えていかななくてはいけないかなというふうに思っておりますので、子ども若者課としっかり話し合いをして、どういう形ができるのか、まだすぐにはというのはちょっと難しいか分かりませんが、検討する必要あると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで、15分間休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 政友会の山本健二です。よろしく申し上げます。

佐渡汽船の小木一直江津航路の運航時刻を変更するべきではないか。

2、小木の2次交通の準備はできているか。

佐渡汽船の株主優待券についてお伺いしたいです。利用した金額及び佐渡市の取扱いについて。

度津線の運行実績について問います。

佐渡市防災拠点庁舎建設整備工事について。(1)、防災マップは地震のことをほとんど考えていないが、あの場所でもいいか。

今後の職員数、議員数、市民の利用者数を考えているか。

修繕や管理を担当する営繕係などは要らないか。

周辺の整備は必要か。

市役所の職員を在宅勤務にはできないか。

親子で遊べる場所を整備してはどうか。

海岸清掃をするときに海藻処理などをしてウォーキングや砂遊びができる場所にしては。

公園を整備して、水遊び、ウォーキングができる場所にしてはどうか。

以上、1次質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをいたします。

小木一直江津航路の運航時刻でございます。小木発の時間を改善してほしいといった市民の声があることは、従前より承知しておるところでございます。佐渡市としても、佐渡汽船には要望をしてきました。しかしながら、船の整備拠点の問題が一番大きな要因ではございますが、これが直江津港にあるということから、また佐渡汽船から直江津港を起点、終点とした運航ダイヤを変更するというのは難しいというお話をずっと得ておるところでございます。

次に、小木港からの島内2次交通に関しましては、船の発着に合わせまして路線バスを接続させるほか、貸切りバスやタクシー、レンタカーの割引支援に関わる事業予算を令和3年度に計上させていただきました。島内2次交通の確保と利用促進、上越市と一緒に話をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、佐渡汽船の株主優待券でございます。株主優待は、これ民間会社が株主に優待するものでございますので、佐渡市としてはこのもの自体には関与しておりません。ただ、佐渡市の株主としての優待券の権利につきましては、ひとしく市民に配布することができないこと、また優待利用分は会社の利益、収益にならないという点から、優待券の発行は受けない予定であります。これは、筆頭株主である新潟県と同じ対応を取っていきたいと考えているところでございます。

次に、路線バス度津線におけるデマンド交通の運行結果については、交通政策課長からご説明をさせます。

続きまして、防災拠点庁舎整備でございます。防災拠点庁舎は、そもそも基本的には大規模な地震の際に業務継続及び災害対策の拠点として必要なため整備をしたいと考えておるところでございます。今後の職員数の減も考慮し、必要最低限の計画をしておるところでございます。総務省の職員1人当たりの必要面積約23平米のところ、現計画は1人当たりの面積は18平米となります。

庁舎の周辺整備につきましては、来庁者の安全を考慮した歩道、車椅子などを計画しており、併せて来庁者と公用車、そして職員駐車場整備を行う計画となっているところでございます。

修繕、管理を行う営繕課でございます。効果的に庁舎の管理、修繕を一括して行うという点では、営繕課の設置は必要ではございません。しかしながら、佐渡市の行政全体を見たとき、営繕課のみならず、業務の効率化を行うために集中化は必要であると考えております。しかしながら、市の行政の場合は必ず国、県の上級官庁との連絡調整という仕事もあります。そういう中で、業務量のバランスと営繕課がいいのかどうか含めてしっかりと検証していかなければいけないという案件であると考えているところでございます。

職員の在宅勤務につきましては、地方自治体である市町村には、市民はじめ事業者の方々が窓口を訪れたり、電話でのお問合せも非常に多くございます。我々の業務の基本は、サービス業でございます。このサービス業の中、担当者が自宅で仕事の電話を受けるというわけには全くいきません。これは、個人情報管理の問題もあるわけでございます。また、市民の皆様も職場から市役所に来られる、また自宅でリモートの体制ができていない方も多くあるというふうに考えております。リモートの問題と在宅勤務の問題は全く別の問題として考えておりますので、現状といたしましては在宅勤務は原則不可能であると考えております。

親子で遊べる場所の整備でございます。海岸清掃についてまずお答えいたします。本市の取組としては、佐渡市一斉清掃及びクリーンアップ大作戦を実施しており、各支所、行政サービスセンターが主体となって海岸利用、シーズン前にはボランティアを募り、海岸清掃などを行っておるところでございます。しかしながら、海岸の保全、維持管理については基本的には海岸管理者である新潟県が行っており、本市が新潟県からの海岸漂着物地域対策推進事業の業務委託を受け、地域の要望に応じた海岸清掃を行っているというのが現状でございます。海岸の清掃美化は、恒久的な課題でもございます。特にこのシーズン非常にしけが多かったことから、海岸の漂着ごみが多いという苦情もいただいております。今後も地域からの要望を受け、引き続き新潟県に強く働きかけていくとともに、自助、公助の中で市としても支援体制を含めながら検討していきたいと考えておるところでございます。

また、公園の整備でございます。本市では、20か所の都市公園を始め、漁港公園や農村公園など数多くの公園を維持管理しております。特に都市公園は、市民の健康増進や憩いの場として、遊び、運動、レクリエーション、防災など様々な目的に向けて整備されており、現在は佐渡市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 度津線の運行結果についてご説明いたします。

昨年12月1日から30日までの約1か月間、赤泊の川茂地区と羽茂地区を結ぶ路線バス、度津線沿線において、デマンド交通の調査事業を実施いたしました。結果としては、利用登録44世帯、利用人数延べ54人、1便当たり平均1.7人の利用がありました。また、従来の路線バスの月150便の運行に対し、デマンド交通は月31便と5分の1に減少しており、一定程度の経費削減に効果があったものと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 直江津一小木の時刻をもうちょっと何で改善できないのか、もうちょっと説明していただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

今ほど市長のほうからも説明ありましたように、まず船の整備拠点が直江津港にしかないということで、小木港では整備ができないという状況でございますので、必ず最後は直江津港に帰らなければならないということから、やはり始点、これが直江津港になってしまうということでもございまして、なお利用者、小木一直江津航路の利用人数についても、その9割が直江津からの利用者ということもございまして、それらを含めて今起点は直江津ということ考えているというふう聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分がちょっと考えてみると、両津と新潟を考えると、直江津を7時5分に出て、それ最後は小木を6時10分に出るようにすると、滞在時間がこっちから行く者は長くなるし、向こうから来る者も滞在時間が長くなるし、これにはならないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

ジェットfoilについては夜間運航、これはしないような形で運航時間を決めております。ですので、夕方暗くなる前に運航を終わるというふうな時間設定になっております。

それから、船員の拘束時間についても、今一つのクルーでジェットfoilを動かすというふうな仕組みになっておりますけれども、それが始発が早くなる、終わりが遅くなるのは、先ほど言ったように日没の影響もあるのでありますけれども、拘束時間が長くなるとその一つのクルーではできない、2つの体制ということで、また人件費がかかってしまうということもございまして、今の経営状態の中ではなかなか難しいというふう聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） それでは、度津線についてお伺いしたいです。

度津線のこの結果見ると、自分はよくできていると思うのですが、これを1回中止というのですか、テストだし、もう一回中止してまた違う運行をするのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

度津線については12月1か月間やったわけですがけれども、その後その利用状況等を調査いたしまして、結果を精査して、先日度津線沿線の代表者の方々にご説明いたしました。その場では、来年度4月以降早く通年運行をしていただきたいと。このデマンド交通については非常に良かったので、通年運行してほしい

いという要望がありました。我々も度津線については、早急に通年運行に移れるような体制を整えるように今動いている、そういう状態でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 度津線はそのようにしてなるべく切れ間なしに、地域要望もあって、いいということなら続けてほしい。よろしくお願いします。

次、庁舎の場所についてお伺いします。自分が調べたところによると、今の庁舎の場所の上の金北山というか、あの上が地震になるかも分からないというデータが出ております。ご存じですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明します。

金北山のところで震源地というのは、ちょっと私は把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 新潟大学の大佐渡に引っかかる場所というので、金北山のところずっと線が行っておるのです。もう一つが海のところで終わるのです。もう一つが小木の沖。私の調べたのだとそれだけ地震が起こるところがあるようになっておるのですが、ご存じですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市のほうで地域防災マップ、ハザードマップのほうを作成しております。この出どころというのが、国のほうがまず調べて、それを最終的に県のほうで想定をするという形で、地震のほうについては県内9か所の地震想定を基に津波の被害想定までしたものを、最終的に市町村のほうではそれをマップに落とすなり、ホームページで周知するなりという形で市民にお知らせするという形を取っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） そのマップをつくった県の方も問い合わせたら、地震のことは想定していないと言っておりました。それから、1日総雨量で700ミリ降ったときにそうなるだけで、地震のことはそう考えていないと言っておりましたが、違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

新潟県に影響が大きい断層と想定地震規模という形で皆さんにお知らせしているところです。それに県独自で追加の断層モデルという形で陸地から海域に延びる断層というもの、2点も併せて9個の断層のほうを想定して、それによる影響という形でマップに落としているところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) ということは、地震のこともしっかり考えてあると言いますが、震源はどこで、どのぐらいの揺れを想定してそういうマップをつくったのですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長(磯部伸浩君) ご説明いたします。

国のほうで公表したものの、そちらをベースにしておりますが、それぞれにその地点ごとにどのような流れ方をするのかというものの、それからマグニチュード、エネルギーといいますが、そちらについても数字を掲載してございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) 全て今度は網羅してあって、それがそのとおりに水没してしまうと、今度水引くのも想定していますよね、水の引き方も。それも私改良区の方にちょっとお話を聞いたら、このようにしてすぐには水引かないのではないかという話を聞いたので、県の方にも聞いたら、1日に700ミリ降っただけで、ダムからの水も供給というのですか、流れてこない、雨も降っていない、そういう条件でやっているから、また雨が降っていればこういうふうにはいかないだろうと言ってくれたのですが、違いますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長(磯部伸浩君) ご説明いたします。

今ほど言われるのは、例えば国府川水系とかの河川の洪水浸水想定というところになるかと思えます。そちらについても、浸水の継続時間というものがもう県のほうで発表してございます。そういったものもございまして、御覧になっていただきたいと思えます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) 今、防災管財課長が見せてもらったのが国道と庁舎のところでしょうけれども、それがそのとおりに水が引かないだろうと改良区の者はそう言っておたし、それで県に聞いたときは海の満ち引き、それもどの線で引いてそういうふう想定しているのですかと私聞いたら、どこだかまだはっきり、細かいところだからしっかり言えないといってまだ結果は聞いていないのですけれども、何を言いたいかというと、海が一番引いているときと一番満ちているときで真野湾が40センチぐらい違うのです、満ち引きで。それで、40センチも違うというと災害のときの水の引き方が大分違うと思うので、私はしっかりと調査して場所を決めたいと思って言っております。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長(猪股雄司君) すみません、水の関係でございまして。先ほど防災管財課長が申されましたが、今新潟県のほうで水防法を根拠にしまして、平成30年6月に公表しております国府川水系国府川洪水浸水想定区域図、浸水継続時間というものが公表されてございます。そちらの中では、今回予定しているところ

ろについては浸水継続時間は12時間以内と、白地という形になってございます。あわせて、現状の敷地を見ていただければ分かるかと思いますが、建設地につきましては周辺の田んぼと大体最高1.8メートルぐらい高低差がございます。そういったことから、長時間の浸水はないというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本議員、市長、課長にはさんは要りませんので、さんづけはしないでください。

山本健二君。

○2番（山本健二君） すみません。

この出したのは分かるのですけれども、定義というのですか、それがしっかりしていないというか、どの場所で堤防というのですか、川の堰堤が壊れるというのを重ねてやってやるそうなのですから、その壊れているのも修繕しないでずっとやるのだそうですけれども、その高さもまだしっかり決まっていないというか、そういう状態だといって、地震のことは想定していないと、この調査のときは地震の揺れというのは想定していないといって自分は聞いたのですけれども、違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

実際公表時の想定がどういった形になっているかという私どもちょっと把握はしていないのですが、県のほうで公表しているデータを私どものほうは想定しているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 県のほうも今地震のことを考えておる途中だそうなのですから、あと1年か2年後には発表できるのではないかとっておるのですけれども、それを待つてはこの計画は本当遅くなって駄目だと思うので、今の状態だとこれを信じて進むということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今の議員おっしゃられているのが、地震のことなのか、水のことなのか、私今ちょっと判断ができないのですが、私どもとしては今ある最大限のデータを活用させていただいて判断させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございました。

次に、地下水が自分はその辺は高いのではないかとおっているのです。何でそれを思うというか、言うかという佐渡病院。佐渡病院のときに、自分が議員になる前に仕事で行ったときに地下水で困った。だから、今度やるところも地下水が高い。それで資料要求をしたのですけれども、今ボーリングしているのを見て教えてくれるという返答だったのですけれども、あそこ地下水が高くて、自分は軟弱地盤だと思ったのです。という、お金が普通のところより、施工が難しいというか、いろいろの施工しなければなら

ないから施工賃が高くなる。その辺はどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在、地下水位につきましては、ボーリング調査やっと現場が終わったところです。この後、解析に入るとのことになってございます。その中で、地下水位含めまして、液状化の検証、そういったものをこの後、今月中に終了させるという形になってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が聞きたいのは、その調査の結果も知りたいですけども、費用。費用も、地下水が高いのと、軟弱地盤で造るのと、そうでないところで造るのと費用が全然違うと思うのです。それ今度まして地下に水をためるところを造るといって、素掘りですのと土留めしてやるのとではお金が全然違います。自分はそう思いますが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、地下水が湧いてくれば、水替えとか、そういった部分での費用はかかるかと思えます。ただ、基本的にはこの辺り、以前のボーリングのデータを見ますとくいを打って建てている。現在の庁舎でございます。ですので、恐らく同じような地盤になるかというふうに考えておりますので、くいは必要かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、普通のところで建てるよりはお金かかる場所である。佐渡どこ行ってもくいは打たなければならないということなのではないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

その地域の地盤にもよるかと思えます。ただ私、国仲はほぼどこに行ってもくいなり、地盤改良は必要というふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 企画課長、それなら水の処理のお金と施工のくいのお金等は、もう30億円の中に入っているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

くい等の地下の構造につきましては、一定程度想定をして予算の中に組み込んでおります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 一定程度組み込んでいるということは、どこかを見て、大体このぐらいかかるなということで試算しておるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現庁舎を建設したときのボーリングデータございますので、大まかそれを参考にさせていただきますして試算をさせていただきますしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございました。ボーリングの調査を見てからまた聞きたいと思えます。

次に、この場所で借地があると思いますが、借地はなるべく返したらいいと自分は思っております。そうすると、この計画はみんな返すと駐車場が足りないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今、借地をしている場所にもよりますけれども、大まかなメインのところは借地になってございますので、そちらを返すとなかなか駐車場及び市民の方のエントランス、そういったものが不便になるというのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 企画課長も頑張ってそれこそ交渉していただいておりますのでしょうけれども、この庁舎というか、防災庁舎を建てたいと言っているのにまだ交渉に応じないということは長々と借地が続く。自分はなるべくこういう公共のものときには借地をなくして使いやすくしておいたほうがいいと思うのですが、そういうわけにはいかないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成二十七、八年の特別委員会の中でもそういった議論をさせていただきました。その中で、借地の返還というような議論もございましたが、特別委員会のほうの最終報告の中でこの後も交渉を続けろというようなご意見をいただきましたので、私どもとしては鋭意交渉を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

- 2番（山本健二君） 企画課長、粘り強く、なるべく交渉に応じてもらうようにして借地をなくしてほしい。

それで、今のこの基本計画を自分なりにちょっと考えてみたのですけれども、1階部分の第2庁舎側を1階だけへこませて、車行き来しやすいようにする。4メートルぐらい下を車が通れるようにすると、あの三角部分の借地も返してもいいと思うし、あの裏の会議室のところがあれ借地になっておると思うのですけれども、あの会議室は壊してしまうのか分からないけども、ほかのところでまた建てるのかして、あの辺は借地返しても何ともないのではないですか。

- 議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

- 企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員おっしゃっているのは、今第2庁舎の前の入り口のことだと思います。この後、私ども計画の中でそちらの駐車場、職員駐車場とする予定ではございますが、大災害みたいなときに自衛隊の車両とかそういういったものも出入りをするということを想定しておく、やはり県道側の入り口は必要だというふうに考えておりますので、そちらのほうとリンクさせた形でこの後交渉を続けさせていただきたいと思っております。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

- 2番（山本健二君） 企画課長、ということは、あの駐車場もかさ上げするのですか。

- 議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

- 企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

あの駐車場のほうは、かさ上げは計画しておりません。今の現状の高さで舗装するというふうな計画でございます。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

- 2番（山本健二君） そういうことは、あそこは水たまっておっても自衛隊の車は車高高いから何ともないということですか。

- 議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

- 企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私が言っているのはそこの裏の、今第2庁舎の場所とコミセンの前と大きい駐車場がございますので、そのときの水、雨のときの災害になるのか、地震のときの災害になるのか、その時々によって使う場所は違ってくるかと思いますが、どちらも使えるようにしておかなければいけないというふうな計画でございます。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 企画課長、その辺、場合に依じた使い道をするという、そういう計画なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

災害にもいろいろ種類があるというふうに私感じております。その中で、どういった形で救援といいますが、そういった形が入ってくるかというのも想定しながら、できるだけ広い敷地を持っておったほうがふだんの使い勝手も、災害のときの使い勝手も十分になるのではないかというふうなことも含めて計画はさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 次、職員と議員と市民の皆さんが来る数、これについて聞きたいです。職員数、これは今人口統計など見ると年々減ることになっているということは、職員も議員数もだんだん減っていくということになるのだと思いますけれども、市長もおっしゃっていたように、1人何平米だかのあれでやるとこの数になるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市長のほうで先ほど説明いたしました1人当たりの面積でございますが、こちらにつきましては今計画しているところに現在420人が職員で、そこに議員を含めるような形になるかと思えます。420人で計算した場合、1人当たりの面積で割り返すと18平方メートルになるということです。総務省のほうで推奨しております職員1人当たりの面積は23平米ということになってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 企画課長、あと10年後の人口になると職員はどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

現在、令和3年度1,100名ぐらいの職員数、それから会計年度任用職員1,500名ぐらいが予定されております。10年後ということでございます。実際に人口当然減っていきますけれども、行政を行う上で職員数当然減ると考えられますが、極端に少なくなるというふうには考えておりません。この後、総合計画等の見直しの中で人員の適正な計画を立てていく予定でございますが、その前の昨年度までのビジョンの見直しにおいてはおよそ30名正規の職員数は減るというような形で考えておりましたが、そこも会計年度任用職員等を含めまして今後見直していくということになるかと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) 自分が知りたいのは、10年後に本庁に何人ぐらい職員がいる予定なのですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

現在、企画課長が申しあげましたとおり、現在の人数の想定で420名というところがございます。この数字が10年後どうなっておるかというところにつきましては、はっきりと数字は出していないのが現状です。減った形でいきますと、1人当たりの面積の値が増えていくということがございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) ということは、10年後には職員の数は何人だか分からないですけれども、減ると。

人口が減るから何人かは分からないけれども、職員は減るというふうに解釈しました。何を言いたいかというと、今の本庁舎でも10年ぐらい職員が我慢して、狭いところでも業務をやってくれたものだし、10年、20年ぐらいのときにちょうどいいぐらいの大きさの建物をなるべく小さくして、お金かからないように建てたほうが自分はいいのではないかなと思っているものだし、聞きました。

それで、うちでやる在宅勤務とかそういうのは、市長が言うのを聞いて、例えば税務課というのは貴重な個人情報というのを扱うし、駄目だと思うのですけれども、観光振興課とか、上下水道課とか、ああいふものも個人の情報を扱うけれども、セキュリティだけしっかりしていたら家でお仕事できるのではないかなと自分は思うけれども、駄目でしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

観光振興課、それから上下水道課等につきましては、逆に言いますと市民と密接に関わる部分でございます。実際に在宅でどのような業務ができるかというのは、非常に難しいと考えております。実際に業務を行う上では、いろいろな部署、関係課、関係者の方と連絡を密に取りながら当然やっていくわけでございますので、在宅でということは考えられないのかなと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

山本健二君。

○2番(山本健二君) ということは、在宅勤務とかそういうのは、役所というか、佐渡市のお仕事は在宅ではできない仕事ばかりだということですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

現時点において、そのような形が取れるものはないと考えております。では全く市役所の仕事が在宅でできるものがないかということでありまして、必ず言い切れるものではないかと思っております。いろいろな条件が重なった中で可能となるものは当然あろうかと思っておりますが、今現時点においてははないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 次に行きたいと思います。

海岸清掃、海藻などを処理してウォーキングや砂遊び場にしたい。これについてお伺いします。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二議員、何を質問しておるか、その辺をはっきりしてください。

どうぞ、山本健二君。

○2番（山本健二君） 海藻などの処理がされていないもので、浜辺を歩いていてもつまずいたりして困っている人がいるという話を聞いたもので、清掃してきれいな浜辺をつくりたいと思っているので質問しました。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁にもありましたけれども、海岸については主に建設海岸でございます。建設海岸というのは、新潟県が管理するところでございます。新潟県のほうでも地域要望等を受けて、毎年海岸清掃を行っているところであります。しかしながら、実際の海藻等につきましては、処理の方法が非常に困難だと。量も多いことも含めて、ボランティアを集めたクリーンアップ大作戦とか一斉清掃の中で、ごみを焼却場のほうで焼却すると。県のほうも流木とかごみを集めてその処理を行っているというのが今実態でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分聞いたところだと、掘って海藻を入れて50センチぐらい砂を埋め戻して、それで処理しているというお話を聞いたのですが、そういうことは佐渡市ではやるつもりはないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほども言いましたけれども、建設海岸でございます。新潟県が管理するところでございます。佐渡市については、新潟県から一部予算をいただいて、その中で年間8海岸清掃に至っております。その中においても基本のごみが非常に多い海岸でございますので、夏場シーズンを迎える前に流木並びにペットボトルとか漂着物の撤去をしているということで、一般的には予算もかかる場所もあるので、海藻については砂に穴を掘って埋めて処理しているという形ではございません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 建設課長、ということは、海藻はやっぱり今までどおり積んで、また海へ持ってい

ってもらおうのを待っておるか、風でなくなるのを待っておるか、そういうことですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

海岸に漂着した海藻につきましては、一般廃棄物になります。焼却もできるという形になりますが、実際のところ海藻につきましては塩分の付着が、非常に濃度が濃いか、例えば付着している小石とか砂がありますので、焼却炉で焼くことによってその炉のほうが傷むというふうに一般的に言われております。ついでには、海岸海藻につきましてはそのままの状態でもボランティア、ボランティアでそこを、海岸を使う場合にはめくっていただいて、きれいな状態で使っていただければというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長、今のことを聞いてどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 海岸清掃を地域でも取り組んでいただいておりますし、一定程度の海藻については当然ほかのものと一緒に処分をするものでございます。海藻独自のものについて確かに一般廃棄物ではございますが、本当に多くを入れることによって非常に炉に影響があるということになります。そういう部分では、海藻自体は自然でできたものでございますので、自然に返すという一つの方向性も考えられることでありますので、ケース・バイ・ケース、自助、共助等含めながら県の仕組みづくりと併せて考えていくべきことだと思っておるところでございます。量の問題も含めてかなりこれは個別ケースの案件になると思しますので、地域と相談しながらやっていくということが正しいのではないかと判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） 次、公園整備についてお伺いします。

水遊び、それからウォーキングのできる公園、こういうものをつくったら自分はいいかと思ったのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほどの市長答弁にもありましたけれども、佐渡には20か所ほどの都市公園がございます。その都市公園につきましては、それぞれの地域の意向を踏まえながら整備されたものというふうに認識しております。一つの例で代表的なものでいいますと真野公園でございますけれども、真野公園についてはそういったものを既にもう整備されておるというふうに考えておりますので、今後はその辺の中で佐渡市の公園施設長寿命化計画の中で一定の施設を更新、改修をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございました。あとは、委員会で公園のことは聞きたいと思いません。

自分の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで、15分間休憩いたします。

午後 3時49分 休憩

午後 4時05分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。本日最後の一般質問を通告に従い行います。

1、農業政策について。（1）、集落営農、法人化による大規模化、複合化など地域の特色に合わせた体制づくりについて。①、佐渡市の農業は、佐渡市合併前から集落営農化が始まり、農業生産組合から農事組合法人へと法人化が進んできているようです。佐渡市は家族経営の小規模兼業農家が多く、販売農家の約66.7%です。地域の農地を守るため、農地の受皿として機械化支援を受けながら共同で作業を行っています。初期の頃の組織の構成員は、小規模兼業農家の方々が退職後高齢化が進み、離農しそうな方が増えていくことを見据え、地域の田んぼを守り続けるため、機械の支援を受けながら共同で作業をしようと、集落営農生産組織を設立しています。設立時は、組員は専業で農業に携わっていました。世代が変わり、現在組員のほとんどが兼業で組合を維持している、そんな組合も増えていると聞いています。地域において、この集落営農組織が倒れてしまったら、地域の農地が丸ごと路頭に迷ってしまいます。集落営農や法人化が進みながらも、担い手の育成、確保が難しい現状もあります。地域が抱える課題と向き合いながら組織化は進めていかなければならないと考えます。

私は、これからは守りだけではいけないと思っています。地域の農地を守るため、離農者の受皿として機械導入、施設整備などハードな面の支援を受けるための組織化した協同組合的なものではなくて、なりわいとして、業として運営していける、そのような社会的な運営ができる組織に持っていかなければ法人化していく意味はないのかと考えております。いまだに農業は補助金がなければやっていけない、もうかる仕事ではない、そういう声も多く聞かれます。しかし、これから変わっていかねば、補助金がなくなったからそのまま潰れてしまうと、そういうようなやり方では維持がなくなってしまう。責任感だけでは続かないのです。農家の意識を変えていくことも必要かと考えます。集落営農化か、大規模化か、また複合化にするのか、それぞれ地域によって課題も違えば状況も違うと思います。なりわいとなる方向にシフト転換していかなければ存続は難しいと考えますが、市長は集落営農、大規模化、複合化に向けての課題をどのように捉えているのかをお聞かせください。

②、稲作への過度な依存からの脱却を目指し、花角県知事の肝煎りで始まった園芸作物の生産振興です。農地基盤整備に伴い、整備面積の2割以上で園芸作物をつくることの条件がまたついております。対象と

なっている農家は、この2割の園芸作物をどうやって栽培していったらよいのか頭を悩ませています。これらのことを考えると、園芸においても個人ではあるが、共同取組をしていかなければならないと私は考えています。また、国や県の補助金を活用する場合、農業者が2戸以上の農業者グループでの申請が基本となっています。今後、施設園芸を含む園芸作物推進に向けては、それぞれ品目によるグループ化など水稲と同じような形での持続できる園芸作物の取組に進んでいかなければならないと考えます。グループ化による施設園芸を含む園芸作物推進とその支援について、市長の考えをお聞かせください。

③、ECサイト等での販売促進とはどのような取組なのか。

(2)、地産地消の推進について。①、教育方針の施策3、「健康でたくましい心身をはぐくむ教育」、「食育を通して、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるようにするとともに、佐渡の食材による地産地消を推進しながら安全な学校給食の提供に努める」とあります。地場産物の使用拡大を目指し、学校給食を生きた食材の教材とし、生産者への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養うとする学校給食における地産地消の取組は何かお聞かせください。

②、皆さんがそれぞれ努力していらっしゃるの十分分かっているのですが、残念なことになかなか地場産物の利用が上がらない状況が続いております。課題解決に向けた取組はどのようにされているのか伺います。

(3)、安心で安全なオーガニックのモデル事業とは具体的にどのようなものでしょうか。

(4)、佐渡市は農家の半分以上が兼業農家です。小規模兼業農家ほど若い方は離農し、高齢者や職場をリタイアした方々が何とか農地を守っているような状況が見受けられます。農地を守るという点で考えると何らかの支援が必要ではないかと考えますが、小規模農家の支援について市長の考えをお聞かせください。

2、人口減少対策の取組について。(1)、佐渡には働くところがないから戻ってこいとは言えないという親御さんの声も聞きます。進学等で一旦島を離れた若者が、卒業後あるいは再就職先として選択できるような職はどのようなものなのか。私は、若者が島外へ出ることは決して悪いことではなく、出ていくことを止めるというものではないのです。見識を深め、再び戻ってきてくれることが望ましいと思っております。佐渡市教育委員会で取り組んでいる郷土愛を軸にしたキャリア教育、佐渡学の実施、これらが実を結び、若者が佐渡で働き、生活することが楽しい、活躍の場がある、交流の場ができればいいと思います。しかし、そうなるまでにはもう少し時間が必要なのかもしれません。それまでの間、まずは若者が活躍できるような場、また交流の持てるような場をつくり出せるような仕組みがあれば島外への流出が抑制されてくると考えますが、市長はどのように考えているのかお聞かせください。

(2)、若者の活躍、交流の場などの環境づくりについて、市長の考えをお聞かせください。

(3)、令和3年度の子育て支援として、3つの新規事業の予算が計上されております。子育て支援に対する市長の考えをお聞かせください。

(4)、人口減少が進む中で、公共施設の維持、インフラ整備、福祉サービスなどを満遍なく提供しようとするれば1人当たりの維持コストは高くなり、逆に一部地域に集約すれば公共サービスの利用効果は高まり、1人当たりの維持コストは下がると思います。しかし、これは公共サービスを縮小する地域を生み出すことにつながり、住民の同意を得ることは難しくなってくるかと考えます。インターネットで佐渡市

の人口推移を検索したところ、2010年、6万2,727人、2040年、3万1,009人、人口推計マイナス40.84%と出ていました。20年後佐渡市の人口は半分に、私は存在しているのだろうかと考えながら、確かに佐渡市は人口減少が続いています。世帯数はどうでしょうか。3世代家族の分解や結婚しない若者の増加など、人口減少下であっても世帯数は増え続けていたりするのではないのでしょうか。市長は人口減少対策を最重要課題と位置づけ、少子化、過疎化、地域コミュニティの減少、ライフラインの維持管理、経済の低迷、防災力の衰退などの対策に徹底して取り組まなければならないと言われております。市長が思い描くまちづくり、佐渡市はどのようなものかをお聞かせください。

最後に、連携協定について。令和3年1月、2月号に、民間企業と連携した課題解決に向けて連携協定を締結しましたとの記事があります。過去にも大学や郵便局、クロネコヤマトとの連携協定を結んでおりますが、どのような取組が事業で行われているのかがとても不透明に感じております。また、今回幾つかの連携協定を結ばれております。具体的な取組についてお聞かせください。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、農業政策でございます。集落営農等に向けた課題でございます。やはり集落営農においての一番の課題は、担い手、主な中心作業をする方の確保、また水稲栽培の大規模化においては収穫作業の集中化による刈り遅れによる品質低下、また複合化においては水稲農家にとっては特に園芸生産の労働面の負担感が強いことも課題であるというふうに考えております。いずれにいたしましても、どの形態にしる、やはり企業の形態としてどのように形をつくり、どのような労働力を年間を通して分配していくかということが非常に農業経営は重要になるのだというふうに考えております。

グループ化による園芸作物推進でございます。園芸は、やはり個々の栽培技術が非常に大きいという点が水稲なんかと大きな違いでございます。そういう点から我々も調べましたが、やはり園芸そのものをグループ化するというのはなかなか難しいのではないかと判断しておるところでございます。一部事業、例えば販売とか生産技術、そういうものを連携していくというところは十分あり得るというふうに考えておりますので、現段階でまだそういう話が佐渡で起きているわけではございませんので、支援策も含めながら今後どのような形が適切なのかを含めて検討していきたいと考えているところでございます。

また、ECサイトで多様な佐渡産品の購入の拠点というところでございます。これはまず農産物を手始めに、市の事業として佐渡農業協同組合が立ち上げておるところでございます。今後の展開については、市、JAを中心に生産者や多様な関係者をどんどん巻き込んでいく、そして地産地消の取組などの推進、販売力を持つということになりますが、その中で地産地消も進めていくということを考えながら、本格稼働の進捗を見てJAの生産体制、生産者の出荷の支援、そういうものは検討していきたいと考えておるところでございます。今後これにつきましては、佐渡のPRできる物販サイドとしての育成というものを考えております。そこには何度も申し上げておりますが、だっちゃんコインとの連携、そして観光のお客様と

の連携、そしてそこに地域の農産物含めて産業全体がここに絡んでくるというような仕組みづくりを、ちょっと時間かかると思いますが、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

学校給食における地産地消につきましては、教育委員会からご説明をさせていただきます。

安全安心なオーガニックモデルということでございます。これはいわゆる一つの実証事業としてまず始めていきたいというふうに考えておるところでございますが、子供たちにアレルギーとか様々なお子様がいらっしゃるわけでございますので、全ての方が安心して食べられる食材、それを提供していきたい。そこを一つの軸にしながらも、やはり食育という部分、なぜ無農薬なのか、そこにどのような生き物がいて、トキとどのような関連をしているのかというような、自分の体の面と環境の面、そういう部分の食育という部分もひとつ目指していきたいと考えているところでございます。まずは、幾つかの保育園の給食への提供を目指し、趣旨に賛同いただいた生産者との取組を進めていきたいと今考えているところでございます。今後生産への支援等も必要となると考えておりますが、まず買い支えるような仕組みでいいのかなというふうに考えておりますので、本年度は保育園等で買い支えていくというような仕組みを考えながら拡大を目指していきたいというふうに思っております。今後国のオーガニックを農地の25%という方向も出ておりますので、お米のオーガニックの体制含めて、これにはかなり大きな仕掛けが要ると考えておりますので、そういうところも農協と議論をしながら考えていきたいというふうに考えております。当然販路のほうもしかりと必要になってくるわけでございますので、そこも併せて考えなければ絵に描いた餅になるというのは言うまでもないところでございます。

小規模農家への支援でございます。兼業を主とする個々の農家への支援の仕組みは、現段階は考えておりません。やはり兼業農家には兼業農家の在り方があるということもございます。この中で規模拡大やその兼業農家が他の製品をつくる複合化とか、そういう形であれば支援を考えていくということで、これはずっとそういう仕掛けの中で考えているところでございますので、ぜひ米単品ではなく、園芸を含めて少し、小遣い程度でも構いませんので、一定程度お金を、利益を出すということを考えていただければというふうに思っております。

人口減少対策でございます。若者の島外の流出抑制というものは、議員からもお話であったように、流出を抑制するのではなく、若者が日本、佐渡でもそうでございます。佐渡で活躍する、そして日本で活躍する、そして世界で活躍する、そういう若者たちを育てていくというのがやはり市としての大きな責務であるというふうに考えております。ただ一方、やはり外に出て、やっぱり佐渡に戻ってきたいな、佐渡はいいところだなと、そういうふうに思っただけのものも重要だというふうに考えているところでございます。そういうことから、佐渡から大学等に進学し、学んでから佐渡に帰っていただくことや、佐渡にはどのような人材が必要なのか、そういうところにつきまして、小中学校のキャリア教育始め高校生向けの市内企業のPR、職場体験なども含めながら、郷土で働きたくなる気持ち、郷土愛を育む取組について進めていきたいというふうに考えておるところでございます。佐渡教育コンソーシアムにおいても、そういう点に関しましてもしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

また、若者の活躍、交流の場などは、これはもう絶対に必須だというふうに考えておるところでございます。これは佐渡の子供たちのUターンだけではなくて、Iターンを受け入れていくということも非常に重要になると思います。そういう部分では、やはり今回ビジネスコンテストなど企業誘致ということで

そこを元気にさせながら、住むところをきっちりと整備をしながら若い方がUターン、Iターンしていただける、そのような仕組みづくりが非常に大事だと思っていますし、来た後の連携体制、サポート体制も非常に重要でございますので、ここにつきましては地域おこし協力隊、そして移住、定住の中で議論をしていかなければいけないと考えておるところでございます。

人口減少下における子育て支援でございます。やはり全体としては晩婚傾向、そして出生数の減少傾向が続いておる状況でございます。やはり佐渡市としては、出産時の不安や子供を育てていくことの不安を少しでも軽減していくということが重要であるとともに、今までも子育て支援の充実という点で様々図ってまいりましたが、私自身は基本的な考え方としては、やはり出会いから結婚、そして出産、そしてそれから子育て支援になっていくわけでございますので、この包括的な支援策を一つずつ考えていきたいというふうに思っておるところでございます。その一つの手段として、出産するときの全世帯のお子様に対するお祝金、出生の祝金を今年度政策として挙げるとともに、多子世帯支援として3子目以降の支援を議会のほうに上程しておるところでございます。こういう中でございますので、何度も申し上げておりますが、しっかりと議論をしながら、佐渡で子供を産み育てる環境づくり、そこを、将来の佐渡市の人口減を止めるという思いを議会と一緒に議論をしていくということが今回の議会にお願いをしているところでございますので、何とぞ議論をお願いしたいと考えておるところでございます。

人口減少対策におけるまちづくりでございます。この人口減少対策におけるまちづくりは、やはり防災の面と地域づくりの面、これはやはり行政主体になってしっかりと取り組んでいくということが大事であるというふうに考えておるところでございます。そういう点では、支所、行政サービスセンターを拠点にしたまちづくり、これは人口減少を踏まえながら、まず合併をして約17年でございますが、この中で中央に集まって地域がどんどん疲弊していく、この現状をみんなで、市民の皆様と職員も、議員の皆様も一緒にこの課題に取り組んでいくと、そこからにぎやかなまちづくりに一歩進んでいきたいというふうに考えておるところでございます。人口減少、また企業誘致等様々な政策がございますが、やはりその2つを最低の柱としながら人口減少に即したまちづくりを考えていかなければいけないというふうに思っております。

連携協定でございます。私が市長に就任以降、数社の企業や団体等と連携協定を締結いたしましたし、この後も幾つかの企業の皆様からお声をいただいておりますし、大学等とも連携をしていきたいと考えております。幾つかご紹介いたしますと、健康増進に関する協定を明治安田生命保険相互会社と、佐渡のキャンプ場の利活用を含めた地方創生に関する協定をスノーピークと、観光周遊ルートの創出、市民同士の相互交流などに関する連携協定を会津若松市と、相川の京町通りなど歴史的資源を生かした地域活性化に関する協定を佐渡観光交流機構やNOTE、新潟日報社と締結しております。やはり大学生がその大学の知識をもって活躍できる社会、そして幾つもの企業が佐渡市との連携協定を結ぶことによって佐渡市である意味企業の思うように活躍していただける、その企業の思いを支援していく、そのような活躍の場を提供していくというのが、私自身この連携の一つの大きな目的でございます。その目的の中で、佐渡市の施策と併せながら企業、また大学と一緒に佐渡市の活性化に取り組んでいくという方向性を今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食における地産地消についてお答えします。

第3次佐渡市地産地消推進計画では、学校給食における佐渡産野菜と水産物の使用率目標を30%としております。令和元年度の学校給食における佐渡産野菜の使用率は21.1%、佐渡産水産物は23.0%となっており、市場の佐渡産野菜流通率を上回っておりますが、目標には達しておりません。佐渡産食材の使用率向上に向けた課題としては、季節のいわゆる露地物野菜、水産物が多く、一定の規格を満たす食材の量の確保や年間を通して旬の食材を生産、調達できる体制づくりが必要であると考えております。教育委員会における課題解決に向けた取組としましては、生産者や市場、調理場との意見交換の場において、生産時期が分かる表を示し、今まで以上に各農産物の生産が多い時期に積極的に学校給食に取り入れられるよう周知を図るとともに、佐渡産食材の確保に向けて地産地消推進会議などを通して農業政策課と連携を図ってまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 結構いいお答えが返ってきているものですから、何から質問行こうかなと迷っておりますが、ではまず農業のほうから行かせていただきます。

まず、令和3年度の新規事業、10年先をつかむ担い手サポート事業補助金、これについて少しご説明願えますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 今ほどの説明をいたします。

こちらのほうについては、組織化の支援を考えております。組織化については県のほうの事業でもありますけれども、ここには面積要件があります。ある程度の規模の組織化でないと補助金が出ません。ただし、佐渡の中ではそういった大規模なものばかりではございませんので、県の補助からあふれる部分の組織化を支援するというので、組織化に当たっての事務上の支援、お金、それから法人登記、こういった部分の支援、それから集約化していくことで機械の更新等が必要になった場合は、その辺りの支援もしたいということで今年度予算化しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今の説明を聞くと、県の付け足しの事業というような格好で捉えてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

県への付け足しではございません。県の補助が受けられないような小規模な組織体、ここへの単独の支援でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） これでは、さっき市長は小規模農家に対しての支援はあまり考えていないというように感じたのですが、この事業自体が私は結構小規模の農家への支援に重なっていると思うのですけれども、市長はどのようにお考えでこの事業を始めますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 小規模事業者の考え方が1つあると思います。現状のまま、小規模のまま兼業農家として働く農業をやられる方、私は非常に立派だと思っていますし、市役所の職員もおおむねその仲間に入っていきんだらうというふうに思っております。これは非常に環境を守る、また農業を守るという点で重要な役割を担っていると思っています。ですから、そういう方についてはその中で取り組んでいただければいいというふうに思っておりますし、一方で小規模であろうが今後担い手を目指して取り組んでいくという方については、小規模事業者ではないというふうに考えておりますので、現在小規模でもこれからしっかり取り組むと、例えば複合化をすとか、そういう形であれば支援はもちろん当然あってしかるべきと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 集落営農や法人化が進みながらも、担い手の育成とか確保が本当に難しい現状であると考えています。その中で、市長はモデル的な形で持続可能な担い手というところを明確化していくというようなお考えを示されていたとされているのですけれども、それ何か具体的にこういうものというのがあったらお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身今考えておるのは、例えば国仲の大規模圃場整備が終わったところ、ここは集落の意向によってどう考えていくかをご判断いただければいいと思っています。個人大規模化でも、集落営農をやる形でも、そこは集落の形を考えながら取り組んでいただければいいと思っています。私自身やはりモデル的に考えなければいけないというのは、国仲以外の国仲平野の両脇を挟む農地、そして周辺部の農地、ここのイメージとしては30ヘクタール程度の規模で2人ぐらいの経営者の中で、お米を中心とした農業をやりながら景観もしくは生物多様性を含めた国土保全、これができるような農業経営を支えていくことによって地域の周辺の農業を守れるのではないかと考えておりますし、それに応じた形での支援は国土保全という点からも必要であるのだからというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 何だかちょっとわくわくするようなアイデアを聞いて、これが本当に実現していくとするならばすごいいいなと思わず思ってしまった。また、本当に小規模農家の支援という、それぞれ小規模農家の考え方というものもあると思うのですけれども、私先ほど園芸のほうで、なかなか園芸に関

してはグループ化というのが難しいのではないかとおっしゃられたのですが、今現状としてハウス園芸始められた方々、もう本当にここ数年の強風と、倒壊はしていなくても、もう本当に補強とか修繕とか苦しい状況になっています。個人とか解体等に対する補助金はたしかなかったと思うのですが、それとやはりそれを踏まえながら運営はしてきているのですけれども、実際経営上、ハウスの修繕、補強等にかかるお金が厳しい。金額が厳しい。しかも、皆さん高齢になってきていて、これ以上どうしようか、ここで修繕にかかるのと、自分が今後やっていける期間との兼ね合いでちょっと迷っていらっしゃる。ここで補助があれば、よし、もう一踏ん張り頑張ってみようかとか、ここで補助があつて使ったらあそこにやりたいという人の声もあるから、そこに引き継げるような形で何かできないかというような話もされています。その点について、市長、少し検討するとか、JAと話し合ってみるとかというようなお考えはないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ハウスの更新費用については、原則はやっぱりなかなか更新というのは支援しにくいというのが今の国の補助金のスキーム、考え方でございます。大事なことは、減価償却が取れるような経営をしなければいけないと。まず、私自身はそこを判断しながら、もう一度ハウスが必要であればそこを見て考えないと、現状の経営でハウスが更新できない、次の経営をやってもハウスが更新できなくなります。ですから、そういう部分で経営規模拡大とか、他の品種を考えると、そういうものと合わせた形での支援が適切ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 以前水管理システムを活用したモデル事業なのか、あったと記憶するのですが、そういうスマート農業系の検証というのはなされているのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの水管理システム、ここについては効果的であるということは検証しております。国、県等がそういったメニューを出してきたときは、積極的に活用していきたいと思っておりますし、ほかの地区でもその水管理以外でも、介助においてはアシストスーツ、それから防除のドローンとか、そういったものを実証的に入れています。また、それから中山間等の交付金を活用して機械を導入したという事例もございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） これ何で聞いたかという、私最初これあまり効果ないのではないかなと思っていて、そんなの要らないよなんて考えていたのですが、やはり今現場の声を聞くと、ここ数年米の品質が下がっているのは、集約化が進み、どうしても組織でもう手いっぱいなのに田んぼを預からないといけない。それにほかの仕事も持っている。田んぼを見て回る時間がどうしても取れないと。水の管理がしにくいとか手が回らないということを知ると、やはり佐渡市もこういう形でスマート農業に進む方向性も、

積極的に取り組んでいかないといけないのかなという考えに変わってきました。また、若い方々が本当にドローンでやってみたいという声も聞いておりますし、佐渡市としてこのスマート農業のほうを積極的に進めていくというふうに今理解したのですけれども、間違いございませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

導入に当たっては財源の確保、これが非常に大きなものですので、国、県こういったもの、事業を少しでも取り込んで対応していきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今、国、県の財源を活用していきたいというお話でした。さらに、ここのところ、そうですね、農業政策課のほう一生懸命いろいろな補助金が出てくると説明会を開いてくれたり、対象になる方々に案内を郵送してくれたりと、農家のほうでは結構、ああ、こんな補助金があるのだというふうに分かってきて、行政が動いているというイメージ、印象を持っているようなのですけれども、ただやはりこの補助金関係というのがどうしても難しいとか、読むのが面倒くさいとか、あとはやはり人手不足というか、作業が多くてなかなかもう疲れ切って見れないという声もあります。あとは、どういう方々がその補助金を使って活用しているのか、そういう活用のお互いに情報交換できるような場所があったらいいなという声も聞きますので、その辺のところは何かお考えがあるのか聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

書類読むのが難しい、面倒くさいというのはこれ別にして、私ども個々に訪問するわけにはいきませんので、農協等がやる座談会とか、そういうところにおいては、佐渡市の補助事業の仕組みということで職員を幾らでも派遣して説明させますので、また皆さんにも周知していただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それでは、ECサイトのほうを少し聞かせてください。

これ先ほど市の事業としてJAが立ち上げたというお話でしたが、ということは市のほうから仕掛けて、ではJAが農産物を動かしているのでやりましょうというような形になったのか、その辺のところはどうかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどのECサイト、昨年度からある程度計画しておまして、当初羽茂農業振興公社、こちらのほうでできないかということで動き出しました。ただし、一部収益事業に絡みますので、実際に流通、販売を行っておるJA、これ店舗を持っておりますので、こちらのほうが効果的だろうということで市長と相談

させていただいて、JAのほうに私ども委託事業ということで構築させていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） またこの委託事業、私個人的な感想なのですが、JAがこれをしっかり受託してやっていく、そのスキルが果たしてJAにしっかりあるのかなという不安がとてもあるのですが、すごいJAに対して失礼だとは思いますが、その辺のところはどういうふうに見ているのか聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

販売、それから生産、流通、その辺りの経験、ノウハウについては、JAもお持ちになっておられます。ただ、今回についてはECサイトという外部へ発信する仕組み、これがJAの内部の職員だけで対応できるかという若干不安な面もございます。その辺りもお話しさせていただきまして、JA佐渡においてはそういった流通の部門のたけた人を採用して、1人増員させておりますので、その中で私たちが協議していきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） では、地産地消のほうに移ります。

昨年の9月定例会で、地産地消事業について市長の考えを私伺いました。市長は、地産地消は農業の主力にはなり得ないものと考えていると、農業生産の一部、基本的には副業として地産地消を進めていくことを考えているというお話でした。また、その地産地消の関係で、観光なり、食の大切さ、農業等が行う里山の保全、トキのいる環境、こういうものを学んでいただくところが地産地消の一番大切なところだと考えている。その点で今指示しているのは、ホテルなど大きなところに基本的にきちっと流通できるような仕組みづくり、生産者をしっかり集めて仕組みづくりをしていきたいという指示を出しているということであります。そのような考え方に私は、あっ、そういう考えもあるのだなと。ある意味私はもう自分でずっとやってきましたので、農業のほうやってきましたので、何か主体的な考えしか持っていなかったのですが、市としての地産地消に関しては副業的な方向で推進していくというその指針を出したということは、すごくいいことだなと。もう少しその辺のところをもうちょっと明確にして、何か地産地消に関しての取組というのがとても必要ではないかなと思っております。また、直売所の売上げも本当に増え続けていることとか、出品する数も増えているので、今市長が考えられているオーガニックへの取組とかその辺のところを、先ほど小規模農家の考え方がいろいろあると言いましたけれども、そういうところにシフトしながら園芸のグループ的なもの、そしてその間でいろいろ切磋琢磨しながら、検討しながら、話し合いながら、補助系統のこと、それから今後の佐渡市の農業の在り方等々を考えていく必要があると思うのですが、市長、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身誤解がないように、地産地消は重要なものだと考えております。しかし、産業全体で見たときの販売金額を含めていくと、やはりそこは主になるものではないということでございます。佐渡において幾多の歴史がございますが、この商品がいいということで島内で生産をして地産地消率は一定程度上がりますが、量が増え過ぎて値段が合わずにつくれなくなるということは今までも多くあったわけでございます。佐渡のマーケットとしては小さい。でも、小さいですけれども、今の段階露地野菜等が中心であり、まだまだハウス等の園芸品はつくることができると。そうすると、そこにどうシフトしていくのかというのが1つ重要なところでございます。

もう一方、先ほど申し上げたとおり、園芸というのはかなり技術的な要素が非常に高い。ですから、我々の親世代ではございますが、野菜をつくりながら肥料使ったほうがいい、こうやったほうがいいという議論しながらやって、あれも立派な連携の仕組みだというふうに考えておりますので、今回のオーガニックの取組も含めながらやはり連携してその園芸生産をつくっていく方々を一つの形としてやっていくことは重要だと思っております。

もう一方、この園芸で重要なことは、私自身が今本当にやっていきたいことは、ハウス施設園芸を含めた佐渡の市場に佐渡以外から入ってくるその生産物、そこをどう島内産に置き換えていくかと、この2本の柱を中心に地産地消を含めた園芸生産はやっていくべきではないかと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） あと、地産地消と学校給食との関係です。食材を使うだけでなく、生産者への感謝の気持ちを育み、郷土愛というような点において学校給食のほう本当に一生懸命頑張ってくださいと思っています。ところが、やはり一番何か、今まで皆さん形がとか、材料がそろわないとかというような中にありながら、流通の点でやはり問題がある、なかなか流通がうまく回らないというところもあるのだという話を聞いております。

そういう中であって、先ほど市長はよらんか舎を中心にクロネコヤマトというような話もありましたけれども、私学校給食等に今まで扱って出していたグループの方々、その方々が今度市場に出荷すると仲買が学校給食センターに優先的に納めてくれるような仕組みをつくったというような話も聞いているのですけれども、その辺のところは行政側何か話を聞いていたら教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

先ほど平田議員のときにも、市長のほうからさどまるしえの仕組みをお話いただいたかと思っております。これは最終的にそこが拠点となれば一番いいのですけれども、そこに行くまでにはまだ体制等難しいということで、私ども今年度これまでの流通の仕組みを変えまじょうと、佐渡の生産者は市場へ出荷してほしいという案内をしております。市場に出たものについては仲買業者が購入して、学校給食に優先的に納めていくと。この仕組みをすれば、今まで学校と生産者の間に入って日々のやり取りをしていたものがなくなっても旬のものが少しでも多く島内の学校給食に提供されるということで、これにつきまして4月から

その体制でやりたいということで確認しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 先ほど学校教育課長補佐言われていましたけれども、地産地消推進会議等々で意見のやり取り等もしているという話がされましたけれども、私まだまだちょっと会議の中での検討内容というのが弱いような気がするのですけれども、もう少し学校給食で使う乾物系統なんかはほとんど外注で入ってきているというようなところがあります。それを例えば切り干し大根、ワカメ、それもみんな外注だそうです。それを佐渡のところでどうやって学校給食のほうにおろすか、そういうような話とか、それから大豆とかお豆腐も、佐渡にはみそも業者ございます。それをどう使えるのかといたら、やはり原材料がこれ佐渡産でないと駄目だというようなこともあります。なので、そこを今度、では大豆を佐渡でたくさんつくってください、ここの豆腐屋で加工してお豆腐出してもらいますというような、そういう仕組みもできてくると思うのです。だから、もう少し、もうちょっと、地産地消会議はそういうものではないと言われるのかもしれないのですけれども、その辺のところもう少し密な情報交換、お互いに困っているところを言い合ってどう改善していくかというような会議に持っていかないと、私はなかなかこの学校給食における地産地消進んでいかないと思いますが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

地産地消推進会議、ここにつきましては佐渡の地産地消推進計画、この進捗状況等を審議するというのが主な内容となっております。ただ、ここには現在20名ほどの方、いろいろな団体から出ておまして、議員言われたような加工業者も入っております。水産関係者も入っております。この中で個別のことを深く掘り下げた検討は難しいですので、そういった議論につきましてはまた少人数を集めてしていきたいと。JA佐渡も入っておりますし、JA佐渡の女性部、こういったところも入っておりますので、また別の話合いを持ちながら検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） とてもいいお返事がいただけたと思います。今年度からぜひそういう会議を持って学校給食への地産地消推進、数字が上がるような形で、見えないのです。本当に見えないというのわかります。数字を上げるというのはすごい大変だというのが分かるのですけれども、私さっき切り干し大根とかお豆腐とかと、そういう話しました。それをやれば上がるのです。上げられないものが上がってくるのです。なので、そこをこのところを考えて調整しながら進んでいっていただけたらいいかと思っております。

続いて、人口減少対策の取組について伺います。厚生労働省は、人口減少対策として、結婚、出産、子育ての3本柱で提案しているということは、もう再三市長の口からも聞いております。佐渡市の生涯未婚率、2015年の国勢調査の資料では、男性は30%、女性は15%となっており、2020年は未公表ですが、推計で男性が33%、女性が約17%となり、男性は3人に1人、女性は6人に1人が生涯未婚というような形、推計が出ています。適齢期の方々の意向調査では、出会いの場が少ないというような声も多くあります。

新潟県や新潟市は、結婚を希望する方への応援プロジェクトとして予算化もされておりますけれども、市長はやっていかなければならないことだと言っておりますけれども、今後結婚に対する支援策というのをどのように考えているのか、もう一度お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 出会いから結婚への仕組みづくりという言い方ですか、これについては取り組まなければいけない大きな課題だというふうに認識はしております。しかしながら、佐渡市合併した以降いろいろな形で取り組んでまいりましたが、やはりなかなか参加していただける方がいない。結局事業をやるために市の職員等が参加しながら数を整えていくというのが実は今までやってきた事業の本当の姿の一つでもあります。その中で、もちろん真剣な方もいらっしゃるわけなので、どういう形にしたらいいのか。今、新潟市が今日ありました。マッチングアプリで100組目ができたというお話がありました。ああいう形でのもうソフトみたいなのも島内だけでも考えなければいけないのかなというふうにも考えておりますし、ちょっと昔ながらになりますけれども、お世話人みたいな形の制度をもう一度作り直すということもありかもしれないということなので、ここについては、ただ今までの効果を見ていくとなかなか個々単体の施策では厳しいところもございますので、少し来年度若い人を中心にちょっとチームを組んで、議論していくということがちょっと私自身は重要なというふうに今考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） やはり若い方々一つのテーマについて意見を出し合いましょうというような形で私がちょっと持っていくと、お見合いですみたいなというのはなかなか抵抗があると思いますし、それからあとちょっと年が上の方々に対してはやはりなかなか難しいですけれども、こういうテーマを与えて、こういうことにお互い意見を出し合ってみませんか、市の運営を、皆様の考え聞かせてくださいみたいな形で集めてやっていく中で、ああ、この人考え方がちょっと似ているとか、そういうようなこともあり得ると思うのです。だから、今まではどうしても婚活、マッチングというような、堅いような感じがあったと思うので、そういうようなところもまた検討の材料に入れていただけるといいのかなと考えておりますし、あとは新潟県で、先ほど市長おっしゃっていましたがけれども、マッチングシステムに登録というような、それが私今日この質疑するぞと思ったときに昨日テレビ見たら、100組でしたっけ、もうできましたというような話もありました。やはりそこに、当分佐渡市は佐渡市単独ではまだ検討中だということなので、そのところの登録料というのを少し支援するとか、何かそういう形で佐渡市動くぞという動きの状況を出すというの必要だと思うのですけれども、その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡と新潟は通勤圏内ではない。要は居住が連携できる、職場と生活環境が連携できるエリアではないもので、その中でのマッチングアプリというのはどのようなものかなというふうにご考えております。ですから、やはり佐渡独自で気兼ねなく相談ができたり、そういう情報が把握できたりするような仕組みづくりが必要だというふうにご考えておりますので、既存のものに乗せるというよりもここ

数年この仕事はほぼやっていなかった状態ですので、ちょっとしっかりと見直した上で仕組みづくりをつくっていくほうが結果として早いし、佐渡の人口減少という点の効果になるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それでは、子育て支援について伺います。

私は、佐渡市の子育て支援って本当に充実しているなと思っております。また、出産から、それから高校を卒業するくらいまで、ある意味いろいろな形で支援していく、それからうまく子供が育っていくようにというような状況も見て取れて、ああ、すごいなと私帰ってきたときにすごく思いました。ただ、9月の定例会でも言いましたけれども、私としてはやはり子供は3歳くらいまで家庭で、おじいちゃん、おばあちゃんの近くで、それから地域で育てていけるのが一番理想だなと思っております。ただ、経済的な面でやはり働かないと、そのためにやはり保育園に入りたいというような方々が多くいらっしゃることも分かっております。ただ、その反面、やはり私と同じような考え方で、おうちで子供を育てたい、それから同じような考え方の方々と連携を取りながら子育てをしたいというお母さんたちもいらっしゃいます。そういうことを考えると、何とかそういう方々にも同じように支援ができないかと思っております。

そこでお伺いします。保育料の無償化が始まりました。お子さん1人当たり国、県、市どのくらいの補助をしているというか、その子が保育園に入ったらそのくらいかかるというところの金額、負担額が分かりましたら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

無償化制度によりまして、これまで保護者が負担しておった分を市が負担するということの単純計算で、市の負担で計算しますと1人当たり年間9万8,000円、月に直しますと8,200円1人当たり市の負担が増えるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） この金額が、年間子供が1人保育園に入ればその分市はこの金額を負担しているという考え方で間違いないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） それ単純計算で出した分でございます。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午後 5時06分 休憩

午後 5時08分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開いたします。

説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

無償化によりまして子供の数が変わらない、運営経費がそのままということではじいた分ということでの額でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） ちょっと私の質問が悪かったかなと思うのですが、私が一番言いたいのは、やはりおうちで見ている方々にもそれなりの補助をしてあげればいいのではないかなと思うのですが、その辺のところ市長はどのように考えますか。出していないのだからいいのではないかなという考えなのか、少しは検討するのかな、私は検討してほしいです。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他の自治体でもそういう事例があるというふうに、以前私が調査したときにはちょっと見ております。基本的に保育園に出さなくてご実家で育てられる、こういう方々が、これは3歳までがいいのか、2歳までがいいのか、それは様々なお考えがあるわけですが、例えば6か月から1歳までですと約3人に1人の保育士が要ると。ということは、少なくとも1歳までいていただければ、30人の子供がもしご自宅で育てられれば、保育士は10人要らないということになるわけです。これ配置基準の問題です。ですから、そういう部分で行政コストを下げるという判断をする中で、お子さんにとっても本当に小さいとき、それが2歳なのか、1歳6か月なのか、3歳なのかちょっと別でございますが、子供の自我が芽生えるそのときまでにご家庭で育てられる、おじいちゃん、おばあちゃんが育てる、こういうのはやはり私自身は重要だと思っております。その仕組みづくりと今回の3子目の支援はちょっと制度の性格が変わりますので、一概には申し上げられませんが、一つの形としてはあり得る話だろうというふうには考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それでは、今年度の目玉政策の子育て支援。市長は、第3子以降子育て応援事業は、もう一つの誕生するということやつと、両方とも子供を産んでもらうための政策としてお考えであったという話ですが、それは間違いないですね。両方ともですか。それとも第3子のほうというように取っているのか、そこのところもう一回確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業のほうは子育てを、産んでいただくということの支援もちろん側面ではございますが、そこはやはり私自身はその子供が生まれるということに市としても保護者の皆さんと一緒に喜びをしっかりとっていききたい。そういう部分で、お気持ちですが、お祝いをしっかりとっていききたいというところで、これお子さんができる、出産した喜びというものを

市全体で盛り上げていきたいという意向のほうが私には強いというところがございます。3子目以降の支援金こそは、私自身が総合政策課長にいたときから、実はそのときのアンケートからもやはり平均で2.56人欲しいという中でも、やはり3子目は経済的支援が厳しいというアンケートが当時もあったというふうに記憶しております。そういう中で、お子様を産んでいただくことに一歩踏み込む、その不安を解消できる、そのような仕組みづくりができないかというところの考え方であるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） アンケートはどのような方々から取られたのか、お聞かせ願えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

平成27年度に実施したアンケートにつきましては、佐渡市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たりまして、平成27年5月に実施したアンケートでございます。今年実施したアンケートもでございます。それは、佐渡市総合計画を策定するに当たりまして実施したアンケートでございます。これについては、2月7日にワークショップも行っておるところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○子ども若者課長（大屋広幸君） 平成27年度につきましては、未就学児の保護者を対象としておりました。今年実施したのものにつきましては、小学生以下の保護者を対象として実施したものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 市長、結婚したら必ず子供生まれると思いますか。欲しくても生まれない方々もたくさんいらっしゃるわけです。そういう方々にとると、やはりこのアンケート等は子供を持っている方々がやはり2人、3人目、4人目ちょっと考えてしまうなというようなところという点において、私も自分の息子、子供2人いるのですけれども、3人目はと聞くと、いや、経済的にと言いますから、そうかという形で、すごい気持ちは分かるのです。この事業も私決して否定はしません。ただ、その視点を少し変えるべきではないかなと。変えてあげていただきたい。望んでもできない方、できても育たない、生まれてこれない子供もいるわけです。そういう方々に対して私はもっと厚い支援があってもいいと思うのですけれども、その辺のところは何か検討されて、お考えがあるのか聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然子供が欲しくてできない方への支援は拡充が必要だというふうにこの制度をつくるときから考えております。その中で、私自身が子ども若者課長に指示して出たのが、今の不妊治療の支援拡充。大変体に負担がかかるということで、宿泊等も支援の対象にするということで拡充をさせていただいたところがございます。本当にお子様欲しい方、そういう方がしっかりとそういう安心して不妊治療を受けることができる、その体制をつくっていくということが大事だというふうに考えております。

ただ、これ県の制度の上に乗っている制度でございますので、抜本的な改正は難しいということもござい
ますので、今後ともこれにつきましては常に申し上げているように、佐渡に住んでも離島のハンデがない、
そういう仕組みを考えていかなければいけないと私自身は思っておりますので、そういう観点から制度の
見直しもこれからも進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） いいお答えがいただけたのかなと思いますけれども、私は個人的な感想として、こ
の第3子目の話が出たときに、ちょっと心ない支援だなと思ったことだけはお伝えいたします。

晩婚化や晩産化が進む日本において、不妊治療は本当に最近では身近な医療になってきました。実際不妊
の検査や治療を受けたことがある夫婦は約5.5組に1組。さらに、これは本当にデリケートな内容なので、
なかなか日常で、あっ、子供いないとか、不妊なのというような、そういうような会話というのが本当に
タブーな、さらにはこういう支援の制度においても、グレーというか、あまり言いたくない。そして、こ
ういう支援ができたとしても、もし申請したら、自分は不妊なのだ、うちの夫婦は子供ができないのだと、
うちはもう何度も何度も流産しているのだという、そういう本当に精神的な面、それから経済的な負担と
いうのはとても大きいものです。ですから、本当に人口減少対策とか、そういう点においてもすぐ子育て
に関しての支援というのは、経済的な負担を軽減するということは重要ではあるのですけれども、そ
ういう方々も多くいらっしゃるというようなところをやはり配慮しなければならないと私は考えていま
す。

今、現状として不妊においては、今回も午前中ほかの議員も、先輩議員も出していましたけれども、「全
国市議会旬報」のほうには、不妊治療へ保険適用の拡大を求めるといようなものが出ておまして、意
見、決議書の中では最も多い要望になっております。国も本当に真剣にこういうことを、保険の適用に向
けて考えてくださるとは思うのですけれども、佐渡市としてもさらに上乘せをしろとか先走って支援しろ
というわけではないのですが、不妊検査というのがあります。それを加えて支援していく、そういうよう
なことに取り組んではいただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市が子育て支援をします。そして、不妊治療の支援をします。やはりこの1つ
は、やっぱり離島であるというハンディキャップをしっかりとクリアしなければいけないというところが
1つあるのだらうというふうに思っています。そういう点で、他市町村以上の支援をするということ自体
は決して否定するものでもございませんが、まずは交通費等の支援ということで拡充をさせていただいた
ものでございます。具体的な経費、またこうしたほうがいいという回数の制限等もございまして、そ
ういものにつきましてもご指摘、いろいろな方から意見聞きながら、担当課長を中心にどのような形の支
援がいいのかを再度検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） しつこいようですが、私は子供を産んでもらうための政策ならば、本当に子供を欲

しい、産みたいと思っている方々への支援というのを考えていただきたいと思っております。

また、不妊治療に加えて不育の治療というのもあります。同様の支援が必要と考えますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたい。ちなみに新潟県内では、11市町村で不育治療の助成も行っております。その辺のところの検討はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市における現状と課題を整理しながら、必要な対策については、取っていくべきだというふうに考えております。本当にお子様 gewünscht 夫婦にとって佐渡市として最大限支援ができるということは、やはりこれからの人口減少社会の中では必要な施策だというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 埼玉県の事業ではあるのですが、ウエルカムベビープロジェクトというので、その辺のことにに関して、そういう関係に関しての支援の事業があります。すごくこれいいな、うれしいなと思ったのが、早期不妊検査というものがあるのですが、これに関して、今不妊の原因は女性にも男性にも、半々ぐらいの割合で不妊という症状が出ております。それに対して晩婚化が進んでおりますから、本当に早めに、普通の健診のように受けられるということも、私はそういう体制も必要ではないかなと思っております。

ただ、言いたいのは、それはそれでいいのですが、この早期不妊検査等々に関してはこうのとりの健診という形で健診を行っています。何となく佐渡にお子さんが生まれて、誕生してねというような、そういうような、本当に幸せを運んでくるようなネーミングでこういう検査の助成制度を考えています。そういうようなところがきっと各自治体、都道府県においてもどんどん増えてくると思います。本当佐渡市もほかのところを待つだけではなくて、これを先駆けてやっていっていただきたいと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう検査が本当にニーズがあるのかどうかということが1つ大事だと思っております。ニーズがあって、早めの検査で対策をしっかりと取ることができるというようなことがあれば、もちろんこの検査のほうは考えてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、今複数の政策のほうをご指摘いただきましたので、これにつきましてはまた内部で協議をしながら、どのような対策が不妊治療に悩む方にとっての支援としてベストなのかということ、これはベストを目指して頑張っていくということで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） いい答弁がいただけたと思うのですが、ただちょっと気になったのが、ニーズというお話があったのですが、スタート、この質問を始める前にも言いましたけれども、本当にデリケートな問題で、ニーズをなんて言っていたら誰も手挙げません。これはニーズとかなんとかという

問題ではなくて、佐渡市がどれだけ積極的に取り組んでいってあげようという、その気持ちの問題なのです。だから、ニーズとかそういうことではなくて、しっかりとこれを計画の中に入れて考えて検討していくということが私は必要だと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ニーズというのが本人の意思の手挙げということだとしたら、私はそういうふうには考えておりません。全国的にこういう検査がどのように進んでいて、どのような状況で行われているのか、そういうもののニーズを把握したいということでございますので、一人一人に聞いて、やりますか、やりませんかというニーズは取る気持ちもございませんし、そのようなことは全く行うつもりはございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） それを聞いてとても安心しました。私この事業もう本当に真剣に取り組んでいただきたい。少子化対策含め、それから佐渡市において本当に重要なことだと思っております。過去に多くのそういう思いをされてきた方々知っております。だから、余計に佐渡市で幸せになっていただきたいと思っておりますので、このところは本当に真剣に取り組んでいただきたいとお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時26分 散会